

雲仙市文化財調査報告書 第10集

nabeshimajinyaato

鍋島陣屋跡

—重要文化財「旧鍋島家住宅長屋門ほか4棟」

保存修理工事に伴う発掘調査報告—



2012

長崎県雲仙市教育委員会

発行にあたって

このたび平成22年度・平成23年度に実施しました、重要文化財「旧鍋島家住宅長屋門ほか4棟」保存修理工事に伴う鍋島陣屋跡発掘調査の報告書を発行することになりました。当市は平成17年10月11日（10に11日）に7町（国見町・瑞穂町・吾妻町・愛野町・千々石町・小浜町・南串山町）が合併して誕生し、「豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土」の実現を目指しています。

鍋島陣屋跡は島原半島の最北端、雲仙市国見町神代小路地区に位置し、中近世の城郭跡である鶴亀城（神代城）跡東脇の武家町「小路地区」内にあります。江戸期に建てられた隠居棟や長屋門、近代和風の重厚な主屋や庭園（総称：旧鍋島家住宅〈通称：鍋島邸〉）など、地区内の中心となる施設であり、江戸期から現代まで続く「神代鍋島家」の陣屋であります。平成16年10月、神代鍋島家第18代御当主より屋敷群を市へ寄贈いただき、平成19年6月には国の重要文化財に指定されました。また、武家町の「小路地区」は、陣屋の建物群とともに往時の風情を残すまちなみとして、平成17年7月には国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けております。

今回の調査は、旧鍋島家住宅の保存修理工事において、建物の全解体修理を行う、長屋門・主屋の一部（家政部）及び隠居棟部分について行いました。いずれの建物も地上部分のみならず、基礎部分の歪みも生じており、地盤改良工事が必要と判断されました。現陣屋である旧鍋島家住宅の地下には、それ以前に建てられた陣屋跡や、更に古くは、陣屋脇の鶴亀城（神代城）跡を築いた、中世在地豪族「神代氏」関連の遺跡の存在も予想されました。平成22年度には長屋門、平成23年度には主屋・隠居棟の発掘調査を実施し、以前の建物の基礎や地盤改良の跡などと共に、地鎮のためと考えられる、墨書土師器なども発見されました。当時の人々の生活や陣屋を中心とした神代小路のまちづくりの一端を垣間見ることができました。

雲仙市では地域発展を目指して、各種の公共事業を行っております。今回の工事は通常の開発事業とは異なり、歴史資産の継承を目的としたものです。発掘調査において陣屋成立の課程が、一部ではありますが判明したことは、今後の保護・活用にむけて大きな財産となりました。このような祖先の貴重な文化遺産を保護し、これを後世に伝えることは、私たちに課せられた重要な責務であり、本市では、今後とも文化財の保護・活用のために、遺跡発掘などの各種調査を行っていきたいと考えております。調査の成果を公開する一つの手立てとして報告書を作成いたしました。遺跡の宝庫といわれる本市にとりましては、貴重な歴史と文化を理解するうえで大きな役割を果たすものと期待しております。

最後になりましたが、今回の調査に当たり、地元地区の皆様、工事関係者の皆様、大学・博物館関係の諸先生方ならびに長崎県教育委員会学芸文化課の皆様からのご指導に衷心から感謝申し上げます。発行のことばといたします。

平成24年3月28日

雲仙市教育委員会
教育長 塩田 貞祐

例 言

1. 本報告は平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した重要文化財「旧鍋島家住宅長屋門ほか4棟」保存修理工事に伴う、長崎県雲仙市国見町神代に所在する鍋島陣屋跡の発掘調査の報告である。
2. 調査は雲仙市教育委員会が担当した。調査は下記の期間実施した。
2010年12月22日～2011年3月31日
2011年5月20日～2011年9月30日
3. 調査体制は次のとおりである。
雲仙市教育委員会 (平成 22 年度)
教 育 長 塩田 貞祐
教 育 次 長 山野 義一
生涯学習課長 吉川 俊弘
課 長 補 佐 金子 悦治
文化財班班長 田中 卓郎
文化財班参事補 江崎 亮太
文化財班係長 辻田 直人
文化財班主事 富永 康史
文化財調査員 大野 瑞恵・村子 晴奈
竹田 将仁
文化財整理員 早稲田一美・柳原亜矢子・小笹 智枝
調 査 担 当 辻田・竹田
雲仙市教育委員会 (平成 23 年度)
教 育 長 塩田 貞祐
教 育 次 長 山野 義一
生涯学習課長 村山 岩穂
課 長 補 佐 金子 悦治
課 長 補 佐 田中 卓郎
文化財班参事補 江崎 亮太
文化財班参事補 辻田 直人
文化財班主事 富永 康史
文化財調査員 村子 晴奈・竹田 将仁
文化財整理員 早稲田一美・柳原亜矢子・小笹 智枝
調 査 担 当 辻田・竹田
4. 遺物の接合は柳原・早稲田・小笹・竹田が行い、遺物の実測は村子・竹田が行い、遺構・遺物挿図のトレースは早稲田が行った。挿図の編集・作成は早稲田・竹田・辻田が行い、写真撮影は現地調査・掲載遺物は竹田が行った。計測表・図版の編集は柳原が行った。
5. 現地での遺構の実測図作成及び遺物実測の一部は株式会社埋蔵文化財サポートシステム長崎支店に委託した。
6. 空中写真撮影業務はリモートセンシング株式会社スカイサーベイ九州に委託した。
7. 本遺跡の遺物及び写真・図面等は雲仙市歴史資料館 国見展示館で保管している。
8. 本書で用いた方位はすべて真北であり、国土座標は世界測地系による。
9. 現地調査および本書の刊行にあたり多くの方々からご助言いただいた、記して謝意を表します。
宮本雅明(九州大学大学院)、林 一馬(長崎総合科学大学)、公益財団法人 文化財建造物保存技術協会、長崎県学芸文化課、長崎県考古学会、神代小路自治会、株式会社鍋島林業、神代小路まちなみ保存会、星野建設株式会社、有限会社石原建設、ナガタ工業、雲仙市観光物産まちづくり推進本部。(順不同)
10. 本書の執筆は辻田・竹田が分担し、各章及び各節文末に執筆者名を記した。
11. 本書の編集は辻田・竹田による。

目 次

中 表 紙

巻 頭 図 版

発行にあたって

例 言

本 文 目 次

挿 図 目 次

表 目 次

図 版 目 次

第1章 調査の経緯 (辻田)	1 頁
第1節 発掘調査にいたる経緯	1 頁
第2節 発掘調査の方法	1 頁
第3節 遺跡の地理的・地形的・歴史的環境	2 頁
第2章 平成22年度 長屋門発掘調査	4 頁
第1節 長屋門 土層堆積状況 (竹田)	4 頁
第2節 長屋門 検出された遺構 (竹田)	6 頁
第一面 検出遺構 (竹田)	6 頁
第二面 検出遺構 (竹田)	8 頁
長屋門石堀について (辻田)	13 頁
第3節 長屋門 検出された遺物 (竹田)	15 頁
第3章 平成23年度 主屋・隠居棟発掘調査 (竹田)	23 頁
第1節 主屋・隠居棟 土層堆積状況	23 頁
第2節 主屋・隠居棟 検出された遺構	27 頁
第一面 検出遺構	27 頁
第二面 検出遺構	30 頁
第三面 検出遺構	34 頁
第四面 検出遺構	36 頁
第3節 検出された遺物	38 頁
第4章 まとめ	46 頁
第1節 概要 (竹田)	46 頁
第2節 まとめ (竹田)	47 頁
付録 平成18年度の調査報告 (辻田)	50 頁
遺物観察表	61 頁

図 版

挿図目次

第 1 図	遺跡位置図(1/20,000)	第 24 図	主要部現建物栗石地業及び現建物関連遺構(1/80) 31
第 2 図	調査区配置図(1/5,000) 3	第 25 図	15 区・16 区遺構検出状況(1/80) 32
第 3 図	長屋門土層堆積状況(1/80) 5	第 26 図	14 区土坑群検出状況(1/50) 33
第 4 図	長屋門第一面検出状況(1/160) 6	第 27 図	13 区石列遺構③・溝状遺構(1/50) 33
第 5 図	SX-1(長屋門)平面・断面図(1/40) 7	第 28 図	隠居棟第三面平面図(1/160) 34
第 6 図	SX-2(長屋門)平面・断面図(1/40) 7	第 29 図	隠居棟(浴室部)17・18 区第三面検出遺構平面・断面図(1/80) 35
第 7 図	長屋門第二面検出状況(1/160) 8	第 30 図	隠居棟(主要部)20・21・22 区第三面検出遺構平面・断面図(1/80) 36
第 8 図	北下屋部栗石地業検出状況(1/50) 8	第 31 図	隠居棟(主要部)21・22 区第四面検出遺構平面・断面及び 22 区北側土層堆積状況(1/50) 37
第 9 図	带状石列遺構(1/100) 9	第 32 図	主屋・隠居棟出土遺物(土師器No.1～No.4・土坑 1)(1/3・1/6) 42
第 10 図	4 区石列状遺構(1/50) 10	第 33 図	主屋・隠居棟出土遺物(埋め甕・土坑 10・土師器・瓦)(1/3・1/6) 43
第 11 図	8 区石積み状遺構平面・断面図及び土層堆積状況(1/50) 10	第 34 図	主屋・隠居棟出土遺物(陶器・磁器)(1/3) 44
第 12 図	門部硬化面・石列遺構平面・断面図・立面図(1/80) 12	第 35 図	主屋・隠居棟出土遺物(磁器・タイル・ガラス瓶)(1/3) 45
第 13 図	長屋門石塀実測図(1/200)及び写真 14	第 36 図	平成 18 年度の調査区配置図 50
第 14 図	長屋門出土遺物(土師器①～④・木札)(1/3) 19	第 37 図	平成 18 年度調査時土層図(1/200・1/100) 52
第 15 図	SX-1(長屋門)・SX-2(長屋門)出土遺物(1/3) 20	第 38 図	平成 18 年度調査検出遺構配置図(1/200) 53
第 16 図	長屋門出土遺物(土師器・瓦質土器)(1/3) 21	第 39 図	土坑実測図(1/50) 54
第 17 図	長屋門出土遺物(陶器・磁器)(1/3) 22	第 40 図	通路跡石列(1/50) 55
第 18 図	主屋土層堆積状況(1/50) 25	第 41 図	掘立柱建物(1/50) 56
第 19 図	隠居棟土層堆積状況(1/50) 26	第 42 図	検出された遺構の変遷 57
第 20 図	主屋・隠居棟第一面平面図(1/160)及び土師器出土状況平面・断面図(1/40) 28	第 43 図	土層堆積の変遷(1/100) 58
第 21 図	16 区埋め甕遺構平面・断面図(1/20) 29		
第 22 図	第一面13・14 区遺構検出状況(1/80) 29		
第 23 図	主屋・隠居棟第二面平面図(1/160) 30		

表目次

第 1 表	長屋門出土遺物計測表 61
第 2 表	主屋・隠居棟出土遺物計測表 63

図版目次

- 中表紙図版 重要文化財「旧鍋島家住宅」(2月末 緋寒桜の咲くころ)
- 巻頭図版① 国選定重要伝統的建造物群保存地区「^{こうびるくうじ}神代小路」及び鶴亀城(神代城)跡(平成15年撮影)
- 巻頭図版② 神代鍋島家菩提寺「常春寺」上空より有明海を望む
- 巻頭図版③ 旧鍋島家住宅と庭園 長屋門の石塀 緋寒桜
- 巻頭図版④ 文久二年(1862)建造 長屋門庭園側(写真提供 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会)
万延元年(1860)建造 隠居等(写真提供 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会)
- 巻頭図版⑤ 上段 長屋門出土遺物 下段 主屋・隠居棟出土遺物

本文中図版(モノクロ)

- 14頁 北側石塀裏面石積みの変化 石塀基礎かさ上げ状況 西側へのびる石塀基礎と旧入口硬化面
北側石塀表面 南側石塀裏面
- 30頁 第二面隠居棟主要部

図版1(モノクロ)

遺跡周辺地域上空写真(昭和36年・1961国土地理院)

図版2(モノクロ)

遺跡上空写真(昭和22年・1947頃米軍撮影)

図版3(モノクロ)

遺跡上空写真(昭和36年・1961国土地理院)

図版4

遺跡上空写真(昭和44年・1969国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真(昭和49年・1974国土地理院 カラー)

遺跡上空写真(昭和54年・1979国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真(昭和57年・1982国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真(昭和62年・1987国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真(平成4年・1992国土地理院 モノクロ)

図版5

遺跡上空写真(平成10年・1998国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真(平成15年・2003国土地理院 モノクロ)

遺跡上空写真南より(平成23年・2011 カラー)

図版6(カラー)

調査区上空写真(平成23年・2011)

図版7(カラー)

上段

長屋門第一面全景(南から)

下段

長屋門作業風景

長屋門3区木札出土状況

長屋門土師器②出土状況

長屋門作業風景

図版 8 (カラー)

上段

長屋門 8 区 S X - 1 (長屋門) 半裁状況 (西から)

長屋門 6 区 S X - 2 (長屋門) 半裁状況 (西から)

長屋門石垣裏込め

長屋門 7 区サブトレンチ石垣検出状況

下段

長屋門第二面全景 (北から)

図版 9 (カラー)

上段

長屋門 8 区北下屋部栗石地業

長屋門 2 区帯状石列

長屋門帯状石列遺構 (北から)

長屋門門部硬化面

下段

長屋門 4 区サブトレンチ石列状遺構

図版 10 (カラー)

上段

長屋門 8 区サブトレンチ石積み状遺構

下段

長屋門 8 区サブトレンチ南側土層堆積状況

長屋門 8 区サブトレンチ北側土層堆積状況

長屋門現地説明会

長屋門現地説明会

図版 11 (カラー)

上段

主屋 13・14・15・16 区第一面全景 (北から)

下段

主屋栗石地業

主屋作業風景

主屋 16 区埋め甕遺構

主屋 13 区石列・溝状遺構

図版 12 (カラー)

主屋 14 区 S X - 13 半裁状況 (北から)

主屋 16 区洗い場遺構

主屋 15 区南側土層堆積状況

主屋 16 区サブトレンチ石列・瓦列遺構

隠居棟 (浴室部) 17・18 区第一面全景

隠居棟 (浴室部) 18 区土層堆積状況 (東から)

隠居棟 (主要部) 19・20・21・22 区第一面全景

隠居棟 (主要部) 作業風景

図版 13 (カラー)

隠居棟 (主要部) 22 区土師器No.3 上面

隠居棟 (主要部) 22 区土師器No.3 下面

隠居棟 (主要部) 19 区現基礎No.46 (南から)

隠居棟 (主要部) 20 区現基礎No.6 (北から)

隠居棟 (主要部) 17 区 S X - 27 検出状況 (北から)

隠居棟 (主要部) 17 区 S X - 27 半裁状況 (東から)

隠居棟 (主要部) 21 区 S X - 24 検出状況 (南から)

隠居棟 (主要部) 21 区 S X - 24 半裁状況 (南から)

図版 14 (カラー)

上段

隠居棟 (主要部) 第四面 21 区・22 区

下段

隠居棟 (主要部) 21 区南側土層

隠居棟 (主要部) 21 区 S X - 33 (東から)

主屋・隠居棟現地説明会

主屋・隠居棟現地説明会

図版 15 (カラー)

長屋門出土遺物 第 14 図

図版 16 (カラー)

長屋門出土遺物 第 15 図

図版 17 (カラー)

長屋門出土遺物 第 16 図

図版 18 (カラー)

長屋門出土遺物 第 17 図

図版 19 (カラー)

主屋・隠居棟出土遺物 第 32 図

図版 20 (カラー)

主屋・隠居棟出土遺物 第 33 図

図版 21 (カラー)

主屋・隠居棟出土遺物 第 34 図

図版 22 (カラー)

主屋・隠居棟出土遺物 第 35 図

図版 23 (カラー)

TP-1、TP-2 右側が鶴亀城(神代城)跡

TP-1 北側壁面土層

TP-2 北側壁面土層 巨礫の検出

TP-3 表土除去

TP-3 調査風景 後ろは 22 年度調査の長屋門

TP-3 SK-1 検出状況

TP-3 SK-1 検出状況

TP-3 SK-1 内部瓦礫検出状況

図版 24 (カラー)

TP-3 SK-1 半裁状況

TP-3 SK-1 完掘状況

TP-3 SK-2 検出状況

TP-3 石列(通路跡) 検出状況

TP-3 石列(通路跡) 検出状況

TP-3 掘立柱建物検出状況

TP-3 掘立柱建物 柱穴検出状況

TP-3 掘立柱建物 柱穴半裁状況

図版 25 (カラー)

TP-3 南側土層堆積状況

TP-3 南側土層 第 4 層中巨礫検出状況

TP-3 第 7 層 流木検出状況

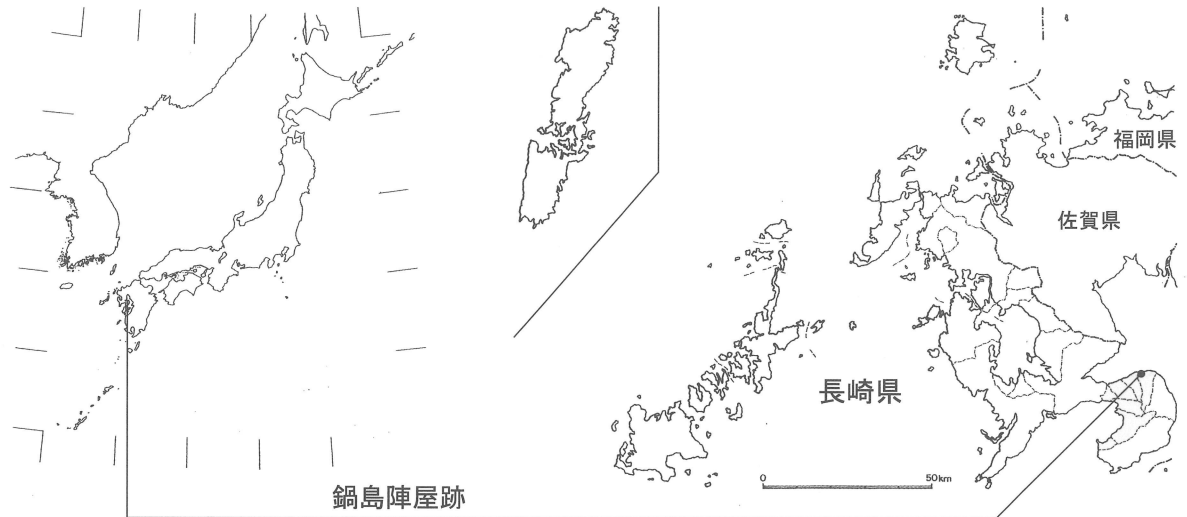
TP-3 SK-1 検出遺物

TP-3 SK-1 検出遺物(内面)

TP-3 SK-1 検出遺物(外面)

TP-3 SK-1 出土遺物

TP-3 SK-1 出土遺物 断面四角形の鉄釘



第1図 遺跡位置図 (1/20,000)

第1章 調査の経緯

第1節 発掘調査にいたる経緯（第1図、第2図）

旧鍋島家住宅は、長崎県雲仙市国見町神代小路地区に所在し、周知の遺跡「鍋島陣屋跡」内に位置する。文字どおり近世から続く「神代鍋島家」の陣屋跡である。長屋門や主屋・隠居棟・蔵などからなる屋敷群で、江戸期から明治・大正・昭和と改修・改変を加えられながら現在の姿となっている。中表紙写真に見える唐破風の重厚な玄関部分が昭和初期、最も後ろの茶色い屋根が、茅葺の隠居棟で、幕末期の建物である。屋敷群の西側の庭園は、鶴亀城（神代城）跡二の丸の台地を利用して作庭されており、大正7年に、長崎の庭師中川熊吉・中川仙吉によって、それまでの池泉式庭園から枯山水の庭園へ改修されている。

旧鍋島家住宅は、平成16年10月1日、代18第神代鍋島家御当主より国見町（当時：現雲仙市）へ寄贈され、以降、雲仙市（当時は国見町）が維持・管理している。平成17年には、神代小路地区が国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、さらに平成19年6月18日、陣屋の屋敷群が国の重要文化財に指定された。

今回の調査は、重要文化財「旧鍋島家住宅長屋門ほか4棟」保存修理工事に伴うもので、白蟻被害や地盤沈降などの影響で、建物の全解体修理工事が必要な部分について行った。保存修理工事では、長屋門、「御北」と呼ばれる隠居棟（主要部・浴室部）、主屋の家政部を、基礎から解体・修復を行うこととなった。また、地盤の耐震強度にも問題があり、基礎地下の地盤改良工事も必要となった。現在の陣屋跡の建物は、往時の陣屋の上に建てられているものと考えられ、地盤改良工事を行えば、それら遺構が損壊する恐れがあることが想定された。よって、文化庁・長崎県教育委員会・雲仙市教育委員会の協議により、地盤改良を行う部分について発掘調査を実施することとなった。

調査は平成22年度に長屋門部分、平成23年度に主屋・隠居棟部分を行った。

第2節 発掘調査の方法（第2図）

調査は、建物解体撤去後、対象地を任意のグリッドに分割して行った。平成22年度の長屋門の調査は、1区～12区に区分し行った。既存の建物を解体し、基礎石が残る状態から発掘調査を実施している。まず、残された既存建物の基礎石をきれいに検出し、実測図を作成した。その後、基礎石を撤去し、下層の掘り下げを実施した。掘り下げは人力により行い、写真は、各遺構の検出状況、土層の堆積状況などを撮影した。遺構の実測は1/20を基本とし、各遺構については個別図として1/10での実測も行った。遺物の取り上げは各層、遺構ごとに行った。旧鍋島家住宅は周囲の地区より1.5m程高台となっており、長屋門はその縁に建てられている。長屋門前面（東側）の基礎部分は高さ2m程の石垣となっている。保存修理工事では、石垣及びその裏込め部分については補強等の工事を行わないとのことで、発掘調査においても、石垣及び裏込めの大部分を残した状態で発掘している。平成23年度は主屋・隠居棟の調査を行い、平成22年度の長屋門調査に引き続き、調査区を13区～22区とした。長屋門同様既存の建物を解体し、基礎石が残る状態から発掘調査を実施している。まず、残された既存建物の基礎石をきれいに検出し、実測図を作成した。その後、基礎石を撤去し、下層の掘り下げを実施した。掘り下げは人力により行い、写真は、各遺構の検出状況、土層の堆積状況などを撮影した。遺構の実測は1/20を基本とし、各遺構については個別図として1/10での実測も行った。遺物の取り上げは各層、遺構ごとに行った。建物は解体修理のため覆い屋根に囲まれており、発掘調査実施時にも覆い屋根を残したまま行った。調査対象地ぎりぎりに覆い屋根の基礎支柱があり、雨風をしのげる半面、写真撮影時は覆い屋根の支柱の影が邪魔をし、また、廃土捨場もかなり離れた場所となり不便な面も多かった。（辻田）

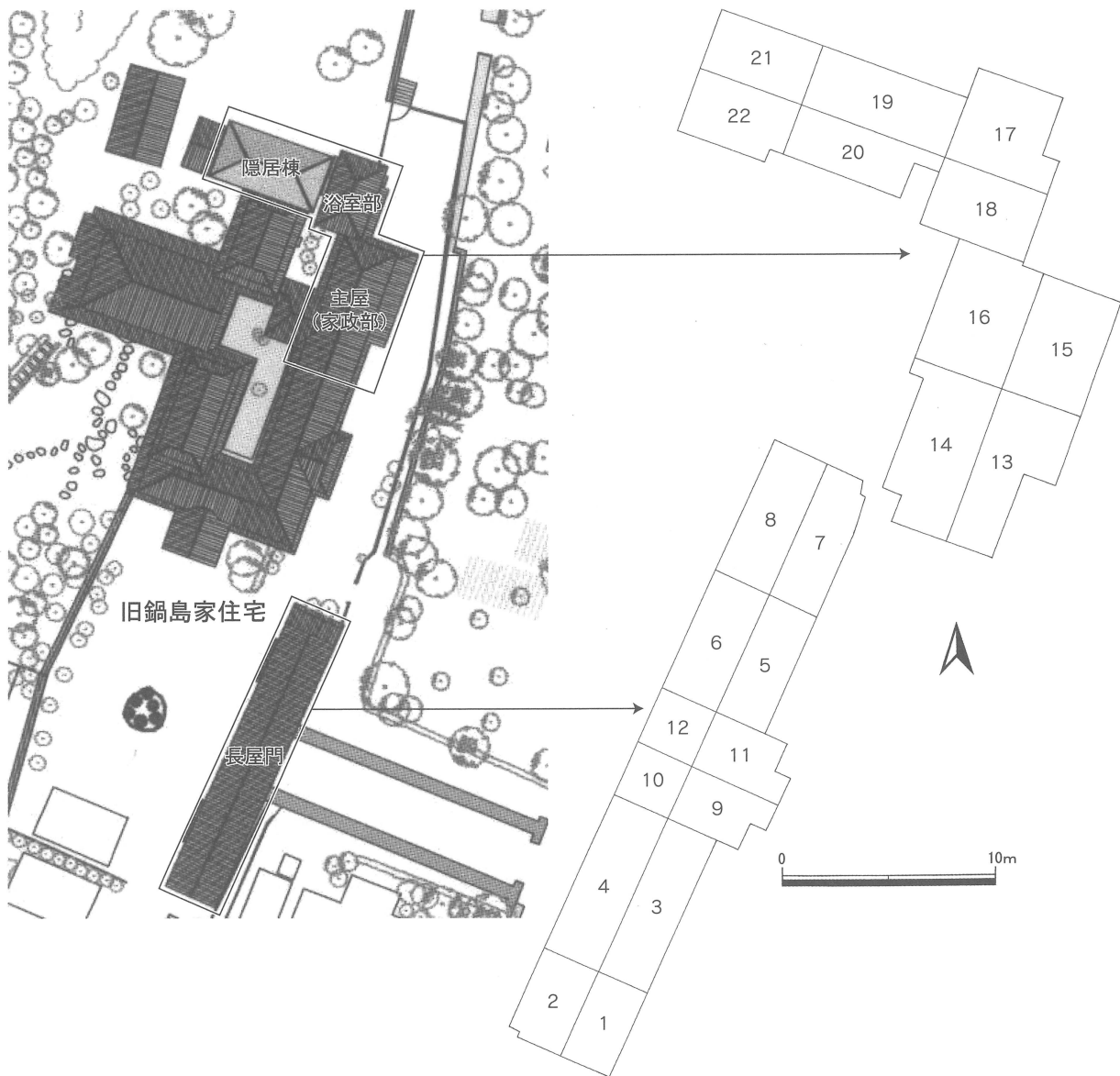
第3節 遺跡の地理的・地形的・歴史的環境（第1図、巻頭図版①・②、図版①～⑤）

鍋島陣屋跡は島原半島の最北端、雲仙市国見町神代に位置し、中近世の城郭跡である鶴亀城（神代城）跡二の丸の東脇の武家町内にある。武家町「小路地区」は平成17年に「重要伝統的建造物群保存地区」として国からの選定を受けており、陣屋跡は地区の北端、鶴亀城（神代城）跡のすぐ脇にひろがる。近代和風の重厚な屋敷（鍋島邸）や長屋門、庭園など、地区内でも最も中心となる施設であり、江戸期から現代まで続く「神代鍋島家」の陣屋である。

陣屋跡西側にそびえる鶴亀城（神代城）跡は、中世在地豪族「神代氏」（神代貴益^{たかます}）の居城として歴史の舞台に登場する。周囲の平地部分との比高差は8m～15mを測り、東西300m、南北350mの北側の海に向かって三角形に広がる独立台地を利用し作られている。もともとは古期雲仙火山の活動により舌状に延びた丘陵の先端部分で、城跡東側を流れる「みのつる川」の作用によって丘陵の先端部部分が寸断された地形となっている。北側には神代川と有明海、南側・東側にはみのつる川が流れ、周囲との比高差もあいまって難攻不落の海城と伝えられている。戦国末期、神代氏は、佐賀の龍造寺とともに島原の沖田畷の戦い（1584）で島津・有馬と戦うが、龍造寺の敗走とともに歴史からその姿を消すことになる。1587年には豊臣秀吉により神代・伊古・古部が佐賀領に編入されることとなり、初めて佐賀領としての神代小路が誕生する。当時の佐賀藩は龍造寺・鍋島の二頭両立体制であったが、1607年には鍋島勝茂を当主とする鍋島佐賀藩が成立する。神代小路はその翌年、勝茂の父親の兄に当たる鍋島信房の所領となり、神代鍋島領が誕生することになる。初代信房から三代までは神代小路に居を構えず、1663年4代^{たかなり}嵩就から神代小路に入り、17世紀後半には武家町が造成されたと伝えられている。4代嵩就は1637年島原の乱にも参戦するが、治世に優れ神代小路の武家町を整備し領内の農・林業の発展に貢献し多くの領民に親しまれたという。神代小路の武家町はこの4代嵩就の時代に埋め立てられ造成されたと伝えられている。

城跡は東西に走る大きな空堀で分断され、北側が二の丸、南側の1段標高の高いほうが本丸とされている。近年、鶴亀城（神代城）跡を踏査した木島孝之氏は本丸部分の縄張り図を作成し、巨大な枅形虎口や周囲の土塁の存在を明らかにしている。また、木島氏は報告（木島2003）の中で、鶴亀城（神代城）跡（木島氏は神代城と呼ぶ）の枅形虎口や土塁は、神代鍋島氏による大規模改修と考えられ、織豊系縄張り技術により在地系城郭をベースに改修された“織豊系もどきの城郭”と位置づけている。また、長崎県教育委員会の調査では、二の丸についても土塁や船着場等が残存しており、神代鍋島家による城の改修が全体に及んでいることが判明している。

城に隣接する武家町「神代小路」地区は、前述したが、第4代鍋島嵩就時代に築かれたとされ、陣屋の年代についても、最も古い長屋門が元禄時代と想定されていた。しかしながら、保存修理工事に伴う解体作業や、鍋島家の日記などにより、現在の長屋門は幕末明文久2年（1862）^{おきた}御北と呼ばれる、茅葺屋根の建物が万延元年（1860）と判明している。いずれもそれ以前に建物があった記録が残されているが、当初の建築時期は定かではない。しかしながら、本書で後述するが、調査の成果や、周辺の武家町地区内での調査成果からは、陣屋の建物が元禄期までさかのぼることを実証するに足る証拠の発見には至らない。これまで、陣屋の周囲で開発に伴う範囲確認調査を行ってきたが、大半が18世紀後半以降の遺構・遺物である。一昨年報告した鶴亀城（神代城）跡（2010 辻田・村子）においても、18世紀以降の建物基礎遺構や土坑などが武家町小路地区の中央部分で検出されている。また、長屋門東側で検出された水路跡からも18世紀後半以降の陶磁器類が大量に検出されており、廃棄土坑などから大量に検出される陶磁器類も同様である。今回の調査でも18世紀台の大規模な造成工事の痕跡が検出されており、第4代嵩就時代（1701年没）のまちなみや陣屋の様子は、今と大きく異なっていたと予想される。前述のとおり、嵩就は治世に優れ、いまでも法名にちなんで「一雲さん」（法名 一雲了



第2図 調査区配置図 (1/5000)

得)と親しまれている。いわば、神代鍋島藩の基礎を築いたものと考えられ、そのことから、まちなみや陣屋についても嵩就時代のものと言い伝えられてきたのであろうか。(辻田)

【参考文献】

- 国見町教育委員会 2003『神代小路』国見町伝統的建造物群保存対策調査報告 長崎県国見町教育委員会 (現雲仙市教育委員会)
- 木島孝之 2003「第2章 神代城と神代「小路」」2003 国見町教育委員会『神代小路』国見町伝統的建造物群保存対策調査報告 長崎県国見町教育委員会 (現雲仙市教育委員会)
- 神代を史ろう会 2009『神代鍋島家年譜』
- 辻田直人・村子晴奈 2010『鶴亀城(神代城)跡』雲仙市文化財調査報告書 第9集 長崎県雲仙市教育委員会

第2章 平成 22 年度長屋門発掘調査

第 1 節 長屋門土層体積状況(第 3 図)

調査区は、文久 2(1862)年建築の長屋門建物とその外周を含めた約 200 m²の敷地である。調査区を便宜上、南長屋部、門部、北長屋部とに区分した。それぞれ、南長屋部は 1 区～4 区、門部は、9 区～13 区、北長屋部は 5 区～8 区とした。7 区・8 区北側には、昭和 5(1930)年頃増築の北下屋が付随する。この部分のみを北下屋部として区分する。

第 I 層—現長屋門建築時から近現代までの土層である。建物内(門部含む、北下屋部除く)は、建築時の土層堆積状況を比較的留めているものと考えられる。北長屋部及び南長屋部は、褐色土(Hue10YR4/4)、にぶい黄褐色土(Hue10YR4/3)等の比較的明るい色調の土であり、非常に乾燥しパサパサで、しまりはほとんど無い。小礫を若干含み、漆喰片を含む。門部においても同様の比較的明るい色調の土を用いてあるが、粘性は弱く締まりは強い。北下屋部においては、昭和 5(1930)年頃の北下屋部増築時の造成土と考えられる土層、暗褐色土(Hue10YR3/3、3/4)が見られる。建物の周囲(長屋門に付属する犬走り状の空間も含む)は近現代の改変を受けているか、もしくはその可能性が非常に高い土層でありレンガ片等を含む箇所がある。

第 II 層—現長屋門の基礎も兼ね、鍋島家敷地と武家町とを隔てる石垣の裏込め石である。にぶい黄褐色(Hue10YR5/4)を呈し 2cm～33cm の円礫層である。全調査区の約 40%を占める範囲で分布を確認できる。

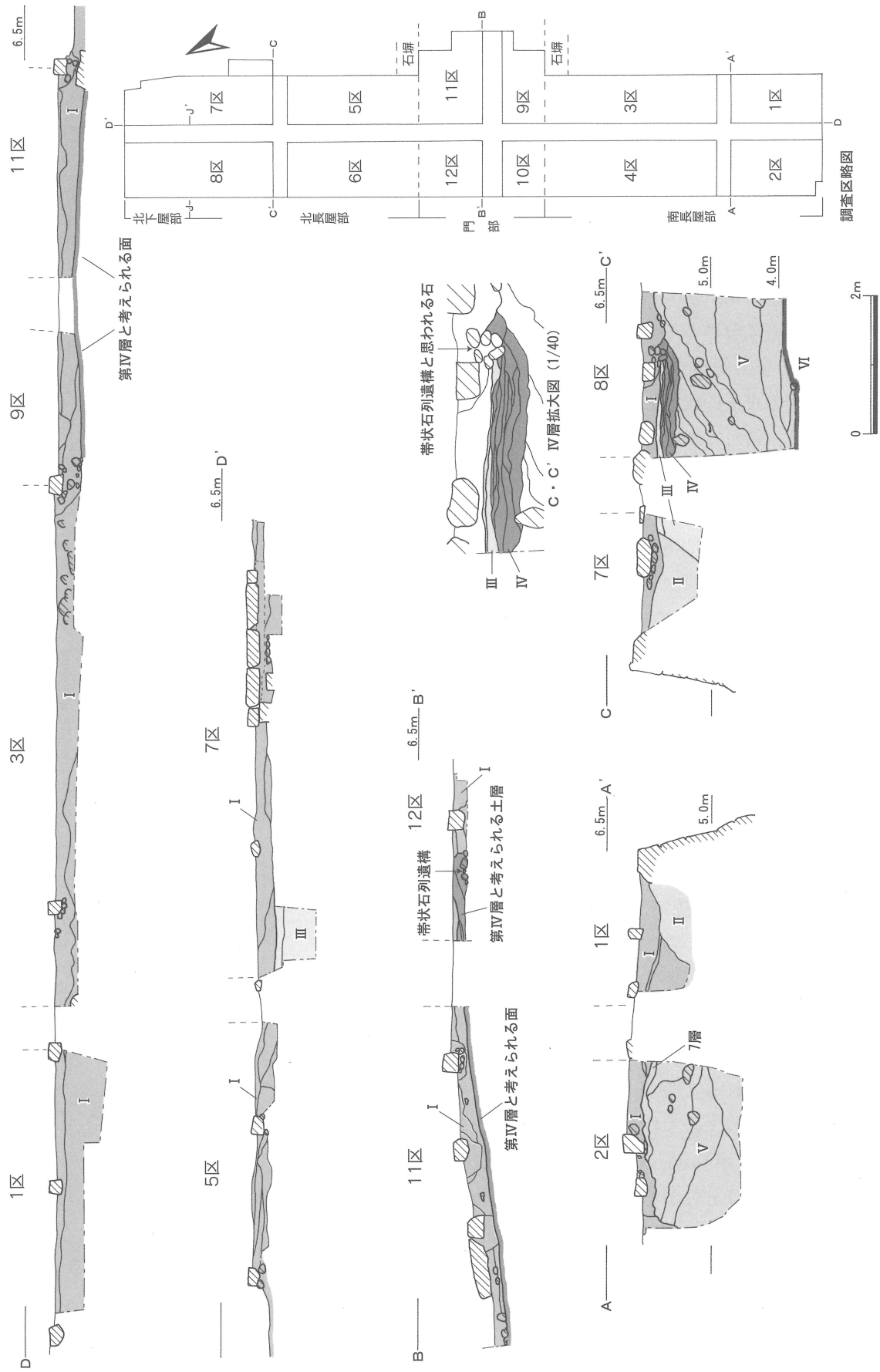
第 III 層—第 3 図 C—C' 土層においては、明褐色土(Hue7.5YR5/6)と浅黄橙色(Hue10YR8/4)の混合土層や灰白色土(Hue5Y7/1)の明るい色調の土層が見られるが、第 11 図の 8 区サブトレンチ J—J' 土層ではその明るい色調の土層の下層には 10cm 前後の礫を多く含む暗褐色(Hue10YR3/4・Hue7.5YR3/4)の土層がみられる。礫を多く含むこれらの層は、第 III 層と第 V 層との境に見られる石積み状遺構(第 11 図)に関する土層の可能性はある。

J—J' 土層(第 11 図)では武家町側へ傾斜する状況を確認した。各層ごとにしまり、粘性には違いが見られるが、特に突き固めが行われている状況ではない。西側、鶴亀城方面より入れられた造成土と考えられる。

第 IV 層—暗褐色土(Hue10YR3/3)や褐色土(Hue10YR4/4)等の色調の違う土を、薄く交互に突き固めたような土層である。締まりは非常に強く、粘性は層ごとに若干の違いはあるが、総じて弱い。南長屋部においては確認することができず、門部においては、硬化面(第 12 図)がこの第 IV 層の表面と推測している。また、8 区では、第 11 図 8 区サブトレンチ J—J' 土層で見られるように、第 III 層によって寸断されている状況である。この第 IV 層上面が旧地表面の可能性はある。

第 V 層—武家町方向へ傾斜する土層で、西側の鶴亀城(神代城)跡方面から入れられた造成土と考えられる。主に暗褐色土(Hue10YR3/4)等の比較的暗い色調の土層である。1cm～24cm の礫を含む。粘性、しまり共に層ごとに異なるが、突き固めてあるという状況ではない。土色から幾つか段階を分けて堆積している可能性が考えられるが、総じて第 V 層とする。1 区・2 区 A—A' の土層では、最上層 7 層が、第 III 層もしくは第 IV 層の可能性が考えられるが、第 V 層に含める。

第 VI 層—暗灰黄色土(Hue2.5Y4/2)であり、粘性は強くはなく締まりは強い、整えられたような表面である。この上面にて非常に狭い範囲での検出であるが遺構の可能性のある石列を確認できる(第 11 図の黒い矢印の部分)。(竹田)



第3図 長屋門土層堆積状況 (1/80)

第2節 長屋門検出された遺構

掲載する平面図は、第一面、第二面とに分かれる。第1面は、第1層掘削後の建物基礎撤去直前の状況である。第2面は、建物基礎撤去後さらに掘り下げた発掘調査最終段階の状況である。以下、第一面検出遺構、第二面検出遺構とに分けて述べる。

—第一面検出遺構—(第4図)

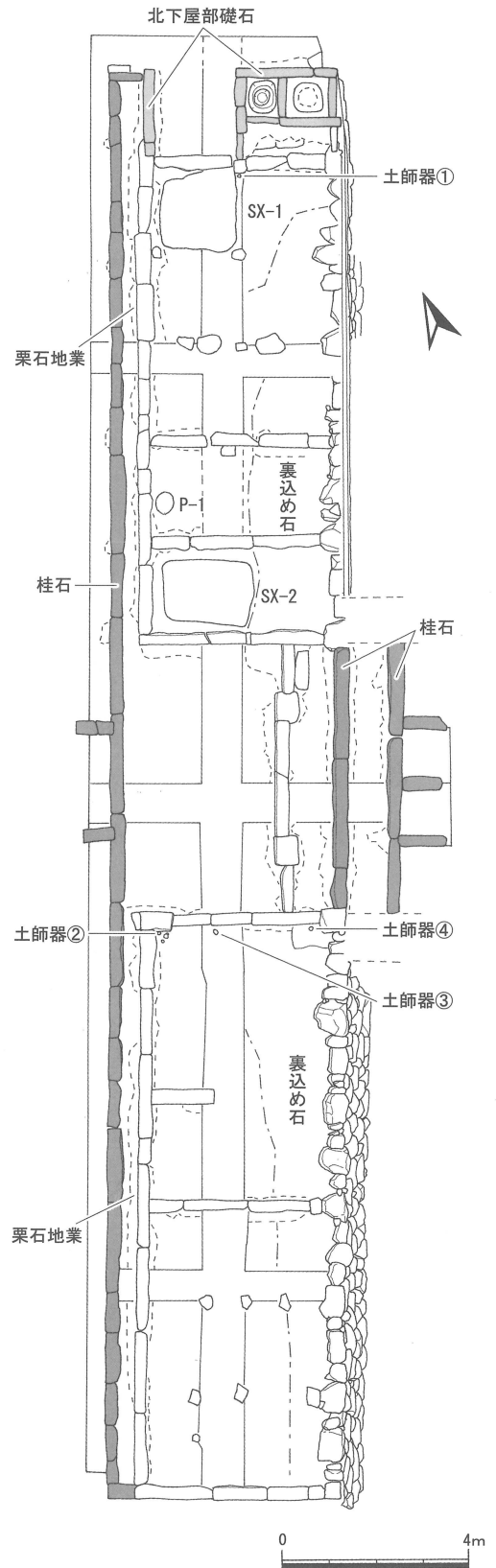
現長屋門基礎

現長屋門の基礎は、建物本体の基礎と建物敷地と外周との境界をなす桂石とに分かれる。さらに、建物本体は、文久2(1862)年～慶応元(1865)年建築の部分と昭和5(1930)年増築の北下屋部とに分けることができ、特に文久2年～慶応元年建築部分は、多少新しく入れられた基礎石があるようだが、ほぼ建築当初のままの状態と考えられる。

桂石部分は、新しく加えられた箇所、据え直しが行われたか、又はその可能性が高い箇所がある。門部東側、門扉前面に敷かれている桂石はすべて据え直しが行われていることは明らかで、碎石の栗石地業を行った後にコンクリートを用いて固定してあった。コンクリートと碎石を除去するとその直下に建物本体(文久2年～慶応元年建築部分)に見られる円礫による栗石地業が見られた。西側庭園側の桂石は、一部新しく加えられた箇所が確認できる。それ以外では、直下にレンガを含む栗石地業が行われている箇所が確認できることや、土層の観察から一部もしくは全体が、明治以降に新しく据えられたか、据え直しが行われている可能性が考えられる。

土師器①～④出土状況(第4図)

第1面の4箇所より土師器が出土した(第4図)。北長屋部に1箇所、南長屋部に3箇所である。全て建物の内側であり、2枚組みで建物礎石脇から出土した。意図的に埋納されたものと思われる、その内土師器②は合わせ口で下の1枚に蓋をするような状態で出土した。長屋門の地鎮に関わる遺構と考えられる。これらの出土土師器には、見込みに鶴と思われる鳥の文様や亀と思われる文様などが浮き彫り状に見られる。それに加えて、土師器①の1枚と土師器②の1枚(上皿)の内側に墨書が見られる(第14図)。土師器①の墨書は密教の宝具である輪宝(八鋒輪宝)と分かる。土師器②は簡略された輪宝(八鋒輪宝)と考えられる。土師器の詳しい特徴については、「第3節長屋門検出した遺物」において述べる。(竹田)



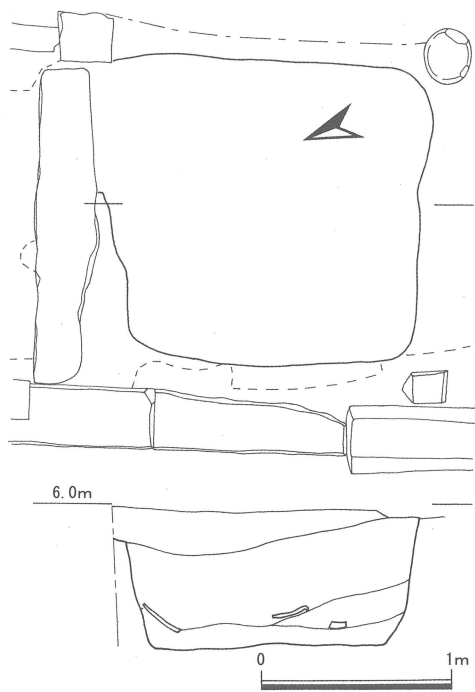
第4図 長屋門第一面検出状況 (1/160)

SX-1(長屋門) (第5図)

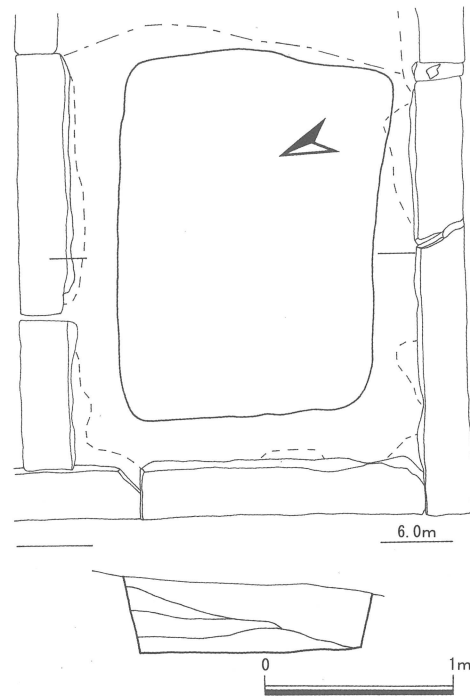
8区の建物内部より土坑を検出した。方形の土坑であるSX-1は、検出状況や土層の観察、遺物の特徴から長屋門建築直後に掘り込まれた可能性が考えられ、昭和初期頃には、完全に埋没していたものと考えられる。内部からは、陶磁器やガラス瓶などの近現代遺物が多く出土した(第15図)。埋土は、浅黄色土(Hue2.5YR7/3)、褐色土(Hue7.5YR4/4)、暗褐色土(Hue10YR3/4)、にぶい黄褐色土(Hue10YR4/3)からなる埋土である。しまり、粘性共に非常に弱く、漆喰片と思われる白色粒を含む層がある(第15図)。廃棄土坑と考えられる。

SX-2(長屋門) (第6図)

6区の建物内部より検出した長方形の土坑である。基礎石に囲まれた狭い空間であるが、当初から第I層がこの箇所だけ失われており、基礎の栗石地業が観察できる状況であった。検出状況から、長屋門建築以後に掘り込まれた遺構であることが考えられ、現段階では完全に埋没していた。内部からは、少数ではあるが、土師器片等が出土している(第15図)。埋土は、粘性はあまり無いが、しまりは強く5mm～13cmの礫を多く含む褐色土(Hue10YR4/6)や、しまり、粘性共に非常に弱いにぶい黄橙色土(Hue10YR6/3)、しまり、粘性共に非常に弱い褐色土(Hue7.5YR4/4)、しまり、粘性共にさほど強くないにぶい黄褐色土(Hue10YR5/4)を若干含む、にぶい黄橙色土(Hue10YR7/4)からなる埋土である。(竹田)



第5図 SX-1(長屋門)平面・断面図(1/40)



第6図 SX-2(長屋門)平面・断面図(1/40)

—第二面検出遺構—

第二面は、現長屋門の基礎石を撤去後、さらに掘り下げた状態である。7区・8区の北下屋部からは、栗石地業と沓脱石。南長屋部1区・4区、門部10区・12区、北長屋部6区からは、一連の遺構と考えられる帯状石列遺構、4区・8区のサブトレンチからは石列状遺構・石積み状遺構を検出した。また門部からは旧地表面と思われる硬化面を検出し、同じく門部11区、12区では石列遺構を確認した(第7図)。以下各遺構を個別に述べる。

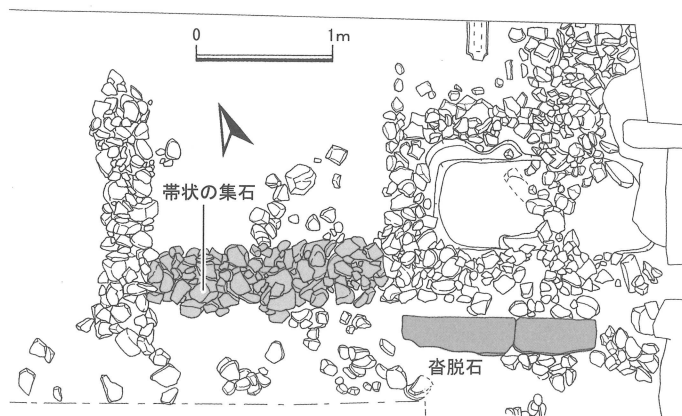
北下屋栗石地業・沓脱石(第8図)

7区・8区北下屋部の基礎は、コンクリートによって固定されていた。その礎石を撤去後、直下から栗石地業を確認した。建物本体(文久2年～慶応元年建築部分)で使用されているような円礫は使用されておらず、主に角がある碎石を利用している。第一面(第4図)で確認した基礎構造とほぼ一致するが、便所を構成する基礎石の栗石地業から建物入り口(上がり口)を横断する形で、西側の基礎石の栗石地業へと繋がる帯状の集石を確認した。第一面検出状況(第4図)では、その箇所に礎石はなくアスファルト状の土によって土間となっていた。したがって、上がり口部分に礎石は増築当初から据えられなかったか、もしくは改修を受け取り払われた可能性が考えられる。

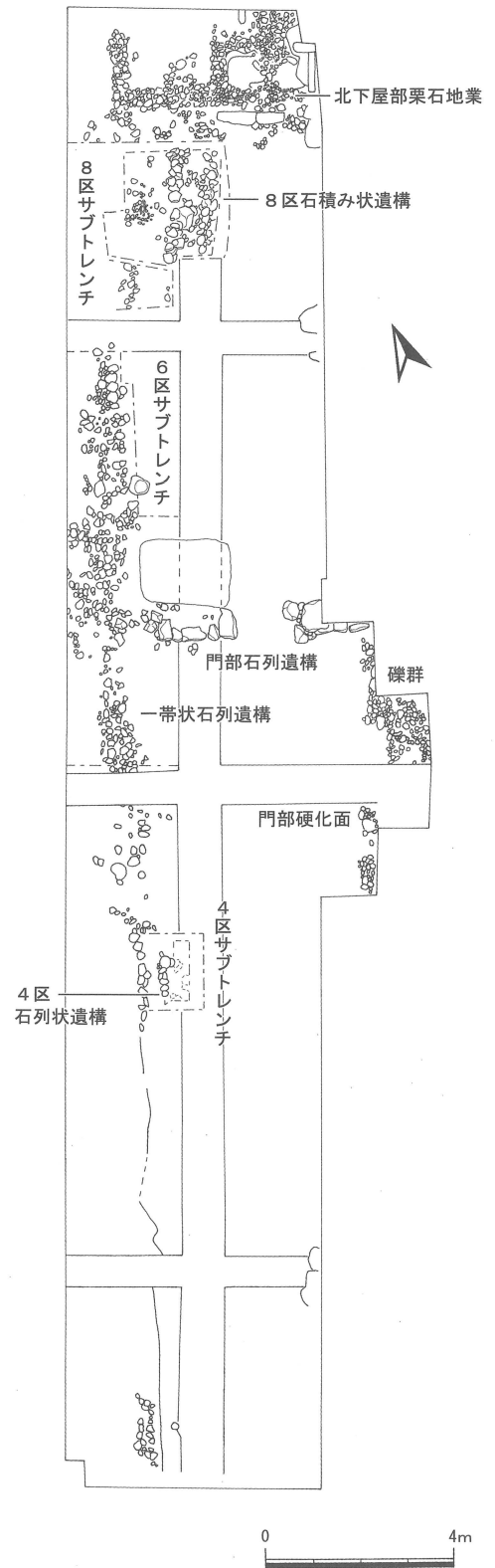
8区の北下屋部栗石地業側から、長方形の石が2つ並んで検出された。この位置には長屋門建築当初(文久2年～慶応元年)出入り口が設けてあったことが、建物の解体段階の調査で判明している。このことから、これら2つの布石は、沓脱石と考えられる。沓脱石とは、書院庭または普通の住宅において、室内に上がるために靴(沓)を脱ぐための石ということである。

【参考文献】

下出源七編 1976『建築大辞典』彰国社



第8図 北下屋部栗石地業検出状況(1/50)



第7図 長屋門 第二面検出状況(1/160)

带状石列遺構(第9図)

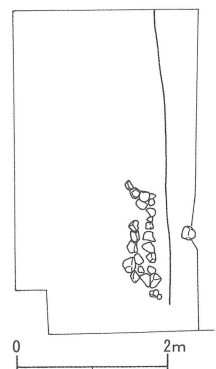
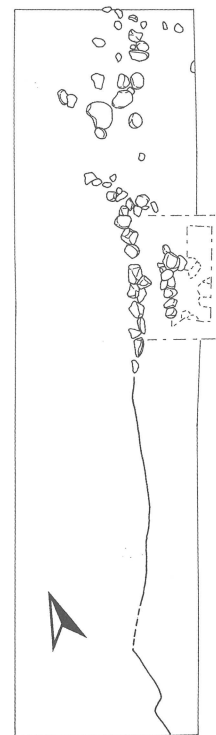
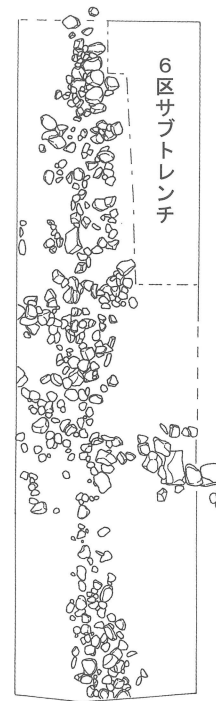
南長屋部2区・4区、門部10区・12区、北長屋部6区からは、一連の遺構と考えられる带状の石列遺構を検出した。途中、南長屋部2区・4区において石がなくなる箇所があるが、代わりにはっきりとした土色の違いのラインが、間を繋ぐ形となっている。

带状石列遺構は、南から北へ連なる遺構であり、現長屋門の向きとは平行にならず、3度ほど東西へ振れるようである。主に6cmほどの大きさから40cmほどの角の丸い礫が、南長屋部4区、門部10区・12区、北長屋部6区では、並べてあるという検出状況ではなく、雑然と带状に分布する状況である。しかし、南長屋部2区検出の石列は、10cm～20cmほどの大きさの礫を、面をお互い外側へ向けるように2列平行に並べてある状況であった。現長屋門の基礎撤去後、検出した栗石地業も2列平行に並んだ石列と状況が似ており、特に長方形の基礎石(布石)の栗石地業と状況が類似しているようである。図面上でこの2列並んだ石列の中央から、8区まで線を通してみると、4区・10区・12区・6区に分布する带状の石列のほぼ中心を通る。このことから2区の2列平行に並ぶ石列も带状石列の一連の遺構と判断した。

1区・2区のA-A'土層堆積状況(第3図)を見ると、土色の違いのラインあたりから東側、武家町方向へと傾斜する状況が観察できる。この傾斜する第V層の傾斜面ではなく平坦な面に、2区の2列平行に並ぶ石列がある。第1節の長屋門土層堆積状況のところでも触れたが、この第V層最上層の7層が第III層もしくは、第IV層に分類できる可能性がある。また、後に詳しく述べるが、この第V層の傾斜面に4区のサブトレンチにおいて検出した石列状の遺構(第10図)が分布するものと思われる。

門部11区・12区のB-B'の土層(第3図)見ると带状石列遺構は、第IV層と考えられる土層中に見られる。北長屋部8区のC-C'土層(第3図)堆積状況を見ると第I層に大きく影響を受けているようであるが、第III層もしくは、第IV層との関連が考えられる。この点は後に検討を加える。

資料調査では、現在の長屋門建築以前に旧長屋門が建っていたことが指摘されている。この带状石列遺構は旧長屋門の関連遺構の可能性が考えられている。また、後にも述べるが門部11区・12区において検出した石列遺構の面のラインが、この带状石列遺構とほぼ直角に交わる。このことから、11区・12区の石列遺構と带状石列遺構は一連の遺構の可能性が考えられる。



第9図 带状石列遺構(1/100)

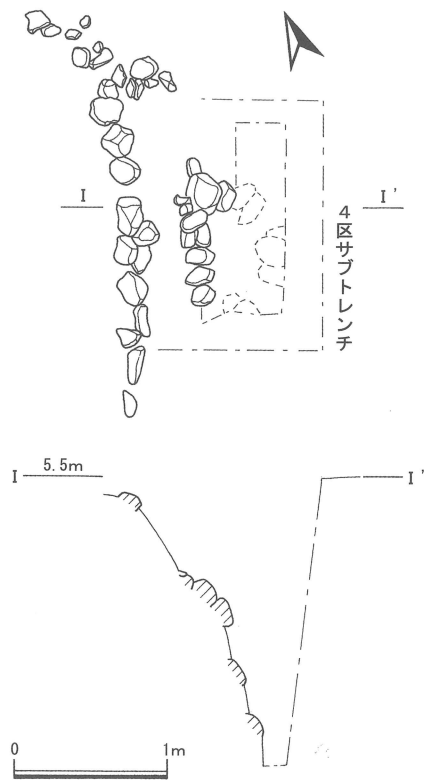
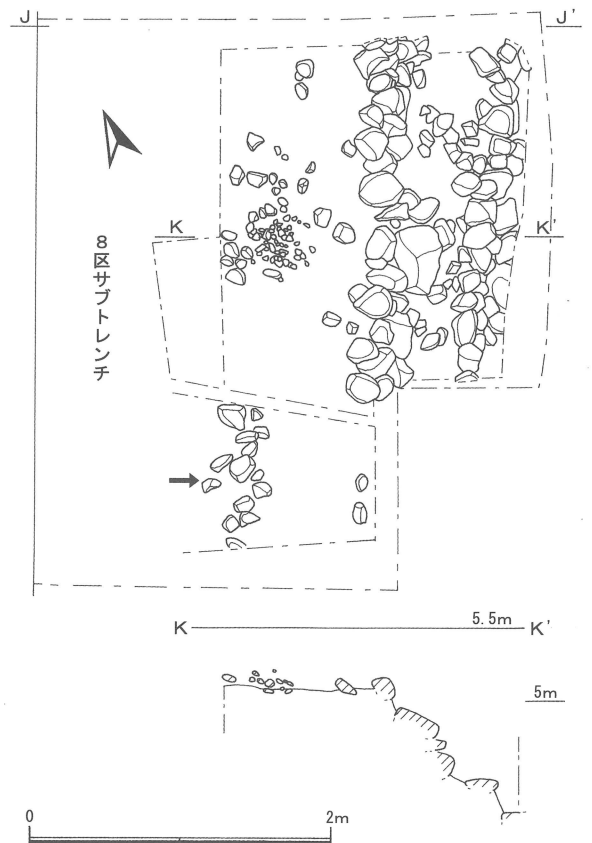
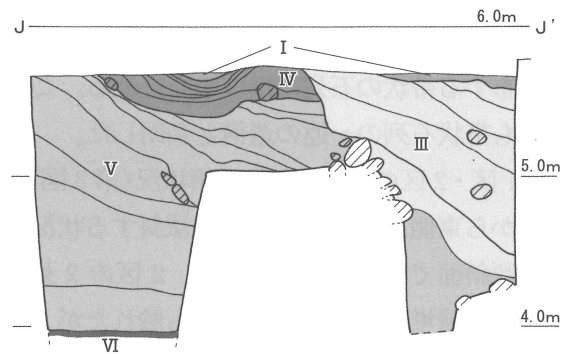
4区石列状遺構(第10図)

南長屋部4区において、サブトレンチを設け掘削を行った。サブトレンチ内部からは、石列状の遺構を検出した。主に6cmの大きさから30cmの大きさの礫を用いている。極狭い範囲での検出ではあったが、南から北へ向けて並ぶ上部の帯状石列遺構の一部とほぼ平行に並ぶようである。また、わずかな数段ではあるが縦に並ぶ箇所があり石積みであった可能性がある。土層の堆積状況の観察からは、この石列遺構は、2区のA-A'土層(第3図)で確認した第V層の西側へ傾斜する面に並んでいる可能性が考えられる。

8区石積み状遺構(第11図)

北長屋部8区においてサブトレンチを設け掘削を行った。内部からは6cm〜50cmほどの大きさの、角が無い礫が用いてある石積み状遺構と、最下層からは7cm〜20cmほどの礫で構成された、遺構の可能性のある石列を確認した。石積み状遺構は2段に分かれているがほぼ並行であり、この2段の間は何らかの理由で失われているものと考えられる。J-J'土層の観察では、第III層と第V層との層境に石積み状遺構があることが分かる。さらに、石積み状遺構の傾きに合わせたかのように第IV層が寸断されていることから、石積み遺構との関連が考えられる。

最下層において検出した石列(第11図矢印の部分)は、極狭い範囲の検出ではあったが、南から北へ帯状に連なっている。また、この石列を検出した面は硬質な面でもあった。このことから、石列は旧地面上に並ぶ石列遺構の可能性が考えられる。



第10図 4区石列状遺構 (1/50)

第11図 8区石積み状遺構 平面・断面図及び土層堆積状況 (1/50)

門部硬化面・石列遺構(第12図)

門部9区・11区において旧入り口の地表面と考えられる、硬化面を検出した。現地表面(建物の解体修理に伴い表面のコンクリートを剥いだ後の面)から約20cm～40cm掘り下げた面から検出した。検出した硬化面は、非常に強くしまった面であり、断面図B-B'(土層断面図より)は、12区の土層断面図により分かる硬化面の途切れるあたりから11区東側の隅まで約75cmの高低差があり、7度ほどの勾配がある。E-E'、F-F'を見ると約45cm～64cmの高低差があり約10度の勾配がある。これらことから、硬化面は、東側武家町方向へ傾斜することが分かる。断面図D-D'(土層断面図より)、G-G'、H-H'を見ると門部中央の南北ベルト(作業用通路・土層観察用に掘り残した部分)直下が最も高いことが予想され、左右へ緩やかに傾斜することが分かる。B-B'、G-G'断面図の南側、実線が途切れるあたりから南側は石垣の裏込め石を検出し、硬化面の南長屋部3区方面への広がりとは不明である。B-B'断面図の北側は、11区検出の石列遺構にぶつかるが、G-G'の断面図の実線が途切れるあたりから北側は石垣の裏込め石である。北長屋部5区・7区において、硬化面の広がりとは不明である。

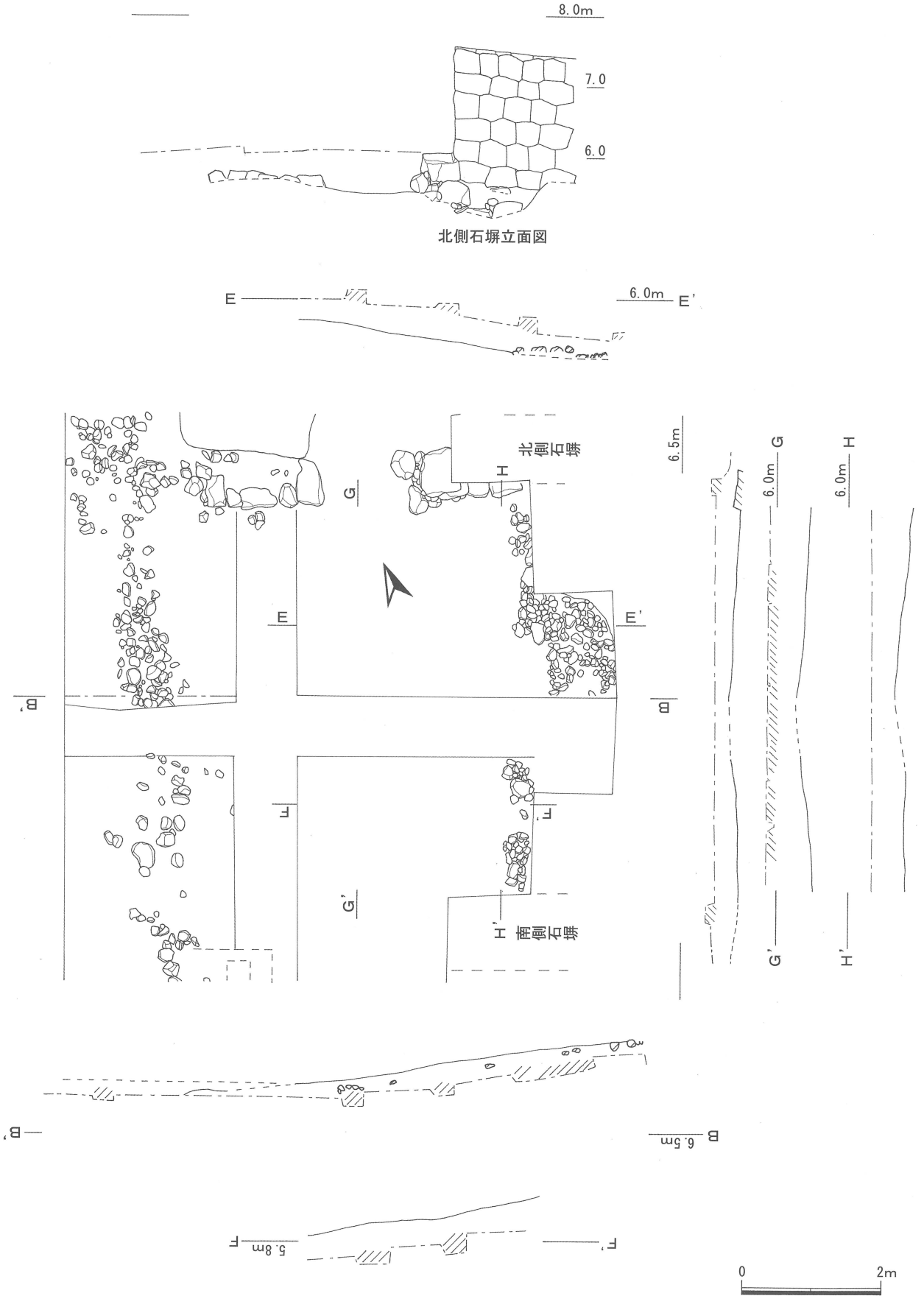
断面図H-H'の南側は、南の石塀により硬化面の広がりとは不明である。北側は石塀直下にある石列遺構の石にぶつかり、北側への広がりとは不明である。

門部10区・12区については、掘り下げ段階で硬化面を確認したが、調査の都合上若干掘り下げた。硬化面は土層堆積状況B-B'(第3図)において確認できる。9区・11区において確認できる硬化面と同じ色調の、暗褐色土(Hue10YR3/4)のしまりが非常に強く層厚の薄い層が見られる。東側から西側へ伸びるが、帯状石列の約20cm手前ほどで途切れる。しかし、その下層と考えられる土層が観察でき一部現長屋門の地表面にまで達していることが分かる。12区の現長屋門の礎石東側、約40cmあたりから西側は、現長屋門の造成を受け堆積状況は不明である。

第1節長屋門土層堆積状況(第3図)において触れたが、門部9区・11区において確認した硬化面と、12区において確認した硬化面土層とその下層は、南長屋部6区と8区において確認できる第IV層に分類できる可能性があり6区・8区方面へ広がる可能性がある。

門部11区・12区において、石列遺構を検出した。12区の東側壁際から南北中央ベルト(作業用通路・土層体積状況観察用)の直下、11区北側石塀の直下まで連なる遺構である。11区と12区との境に見られる石列は、各石の面を門側へ向ける5つの石からなる。それぞれ頂部のみの検出である。北側石塀の直下から検出した石列は2つであり頂部のみの検出であるが、面を門側へ向けて据えられていることが伺える。この11区・12区に跨る石列と、北側石塀直下の石列は、面がほぼ一直線に揃うことから一連の遺構と考えられる。また、この石列遺構の面は北側石塀の面の向きとほぼ同じであり、石列遺構と石塀との関連が指摘される。さらに平面図上で石列遺構・北側石塀の面のラインを東西へ伸ばすと、南長屋部2区・4区、門部10区・12区、北長屋部6区において検出した帯状石列とほぼ直角に交わることが分かる。このことから帯び状石列との関連も考えられる。これらの事については後に詳しく述べる。

9区・11区調査区東側調査区が突出している部分を中心に礫の集中が見られる。この直下に暗渠が存在することから、当初それに関わる遺構と考えられたが、礫群は硬化面上に分布している状況であり、第I層に分類できるため、武家町から長屋門まで通じる通路の、現長屋門建築段階で行った造成工事において入れられたものであろう。(竹田)



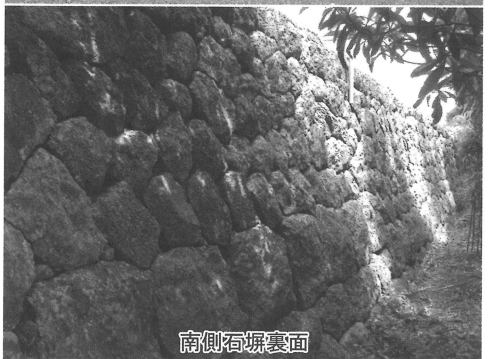
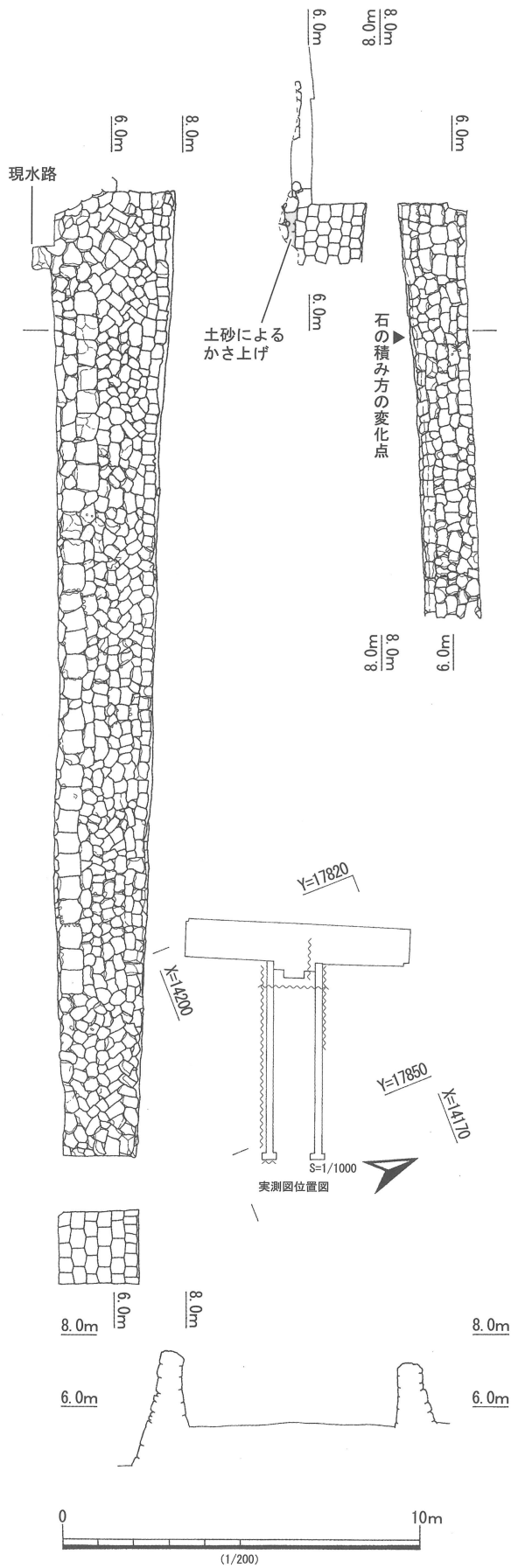
第 12 圖 門部硬化面・石列遺構 平面・断面・立面圖 (1/80)

—長屋門石塀について—(第13図)

これまでの報告で、長屋門が現在の姿になるまでに、2～3時期あることが判明した。旧鍋島陣屋跡長屋門には、巻頭図版や巻末の図版にもあるとおり、その前面に見事な石塀が付属している。当初この石塀も長屋門と同じく元禄時代のもので語り継がれてきたが、さまざまな調査により後世のものと判断される。ここでは、この石塀について検証し、長屋門調査結果のように石塀からも時期変遷がたどれるのか見てみたい。

石塀は長屋門のほぼ中央から東側に2列、石塀間は7m、長さは27mにおよび、本小路道路沿いの水路部分でT字状となる。第13図には、2列の石塀裏面の実測図を主に掲載しており、表面は門に接する部分の一部のみである。表面(2列の石塀の内側)は切石亀甲積み・頂部蒲鉾型で断面図でもわかるとおりやや反りがつけられている。また、表面にはすだれ彫りの装飾が施されている。高さは、北側(図面右)が約1.8m、南側が約2mを測る。写真でもわかるが、北側の石塀は頂部まで6段を数え、入り口部分から門直前まで同様の高さで6段平行して続いているが、実際には本小路の道路と長屋門は1.5mほどの比高差があり、門に向かって斜めに石垣があがっていく。南側石塀(図左)の裏面を見ると実際には長屋門に向かって石塀が斜めに高くなっているのがよくわかる。また、裏面は内面と違い割り石の布積み(一部落とし込み積み)となっており違いがわかる。人の通る内面のみ装飾が施してある。

第13図の実測位置図を見てもわかるが、現在の長屋門と石塀は直交せず、約3度ずれている。また、12頁第12図からは、現在の入り口の下に、以前の入り口の硬化面が検出されており、石垣が現在よりも奥まで伸びていた痕跡も見られる。また、長屋門と直交する角度で帯状の石列遺構が検出(8頁第7図、9頁第9図)されており、前述の石垣が奥まで伸びている部分は、その帯状石列付近まできている。これらのことから、以前は、長屋門あるいはそれに類する建物が、現在の長屋門建物より奥(西側)にあり、向きも3度ずれていたことが予想される。現在の長屋門に建て替える際、長屋門を東側に移し、角度が変わってしまったと考えられる。長屋門は本小路の道路よりも1.5mほど高い位置にあり、建物を東側(本小路道路側)に移すということは入り口部分をかさ上げせねばならず、石塀を短くし、さらに入り口部分のかさ上げと同時に、石塀もかさ上げされたと考えられる。その痕跡が、第12図や14頁上から2段目の写真にみられ、石塀の基礎部分が土砂によりかさ上げされていることがわかる。このことは北側石塀裏面の状況からもうかがえる。第13図や同頁上段の写真を見ると、長屋門に近い部分で石積みの状況が大きく変化しており、また、石塀の高さもそのあたりで大きく上昇している。また、南側(図左側)石塀裏側では、基礎付近の石塀の積み方が上部と大きく違っている。上部石積みについては、後世に補修等を行った部分も見られるため、断定はできないが、基礎付近の正方形の大きな礫を並べた積み方とは石材の大きさから大きく異なる。北側石塀裏側は現在通路となり基礎部分が埋め立てられているが、仮に南側と同様であれば、基礎部分と上部の構築年代が異なることも想定できまいか。断面図で見ると、現在の門への通路の上面と、南側石塀基礎の正方形の大きな礫の上面のレベルはほぼそろっており、通路構築当初は石塀がなかったことも考えられる。そうすると、長屋門は当初、現在よりも奥にあり、本小路道路からの取り付け通路が石垣によって取り付けられていた、と考えられ、その後、新たに石塀が作られたと考えられる。さらにその後、現在まで残る長屋門を建設する際、陣屋の土地の拡大するため、長屋門を東側へ移し、それによってかさ上げされた入り口部分に合わせるように、石塀も基礎部分を瓦礫でかさ上げたものと考えられる。土層の堆積状況や検出遺構から導きだされる往時の長屋門の状況と呼応するように、石塀からも時代の変遷が読み取れる。また、すだれ彫りなどの装飾からも石塀は江戸中期以降のものと思われる。(辻田)



第13図 長屋門石塀実測図 (S=1/200) 及び写真

第3節 長屋門検出された遺物

土師器①～④・木札(第14図)

1・2は、8区から出土した土師器①である。それぞれ、見込みには同様の浮き彫りにしたような鶴と思われる鳥等の文様が見られ、滑石粉と思われる微粒子が見られる。1には、その上から墨による輪宝と思われる墨書が見られる。1の底部には、ヘラによるケズリ調整と思われる。2の底部は、ヘラによる調整が見られる。また1は、口縁部に2箇所、2には3箇所、意図的に欠いたものと思われる箇所がある。胎土は、それぞれ雲母と思われる微粒子を含む。角閃石は含まない。搬入品か。

3・4は、4区より合わせ口の重ねた状態で出土した土師器②である。3は上皿、4は下皿である。見込みには、2枚とも、同様の浮き彫りにしたような鶴と思われる鳥等の文様が見られ、滑石粉と思われる微粒子が見られる。3はその文様の上に、墨による簡略された輪宝と思われる墨書が見られる。3の底部はヘラによる調整が見られる。4の底部は、糸切り離した後、ヘラによる調整である。4は、口縁部を2箇所、意図的に欠いたものと思われる欠損が見られる。それぞれ胎土には雲母と思われる微粒子を含む。在地の胎土に見られる角閃石は見られない。搬入品と考えられる。

5・6は、4区から出土した土師器③である。5の見込みには、1～4と同様の文様が見られる。6は、5とは異なる文様であるが明瞭としない。7と同様の文様と考えられる。それぞれ文様部には、滑石粉と思われる微粒子が見られる。5の底部は、ヘラによる調整が行われている。6の底部は、糸切り離した後、ナデ調整である。それぞれ胎土には雲母と思われる微粒子を含む。角閃石は含まない。搬入品か。

7・8は、3区より出土した土師器④である。7の見込みには、浮き彫りにしたような文様が見られるが、8の見込みの文様とは異なり、幅のある凸線で鳥と亀と思われる文様等が表現されている。隠居棟において出土した土師器No.1～No.4の文様と酷似している。8の見込みの文様は、1・2・3・4・5と同様の文様である。2枚とも見込みの文様部には、滑石粉と思われる微粒子が見られる。7の底部は、ヘラミガキが行なわれている。8の底部は、ヘラによるナデ調整が行われている。7の胎土には雲母と思われる微粒子を含む。在地の胎土に見られる角閃石は見られない。搬入品と考えられる。

9は、木製品である。菱形の板に墨で九番と読める。九の二画目の頭の所に釘穴と思われる痕跡が見られる。現長屋門建物建築時に柱に打たれていた番号札の可能性はある。

10は、木製品である。表と裏に墨書が見られる。表は、「四本ノ内 幟半竿 兵具方」と読める。裏には、「神代家中 中嶋貞左衛門 福地宅馬 殿」と読める。板には上下に穴が空けられている。荷札の可能性はある。

SX-1(長屋門)・SX-2(長屋門)出土遺物(第15図)

11～32はSX-1、33はSX-2からの出土遺物である。

11～16は、土師器皿である。11・12は、特徴の似た土師皿である。それぞれ口縁部にススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。見込みには、浮き彫りにしたような鶴と思われる鳥の文様等が見られる。また、文様部には、滑石粉と思われる微粒子が見られる。底部は糸切り離した後、ナデ調整である。12の胎土には雲母と思われる微粒子を含む。13は、全体的に薄いつくりである。底部には回転を利用した糸切り離し痕がみられる。胎土に雲母と思われる微粒子を含む。14は、口縁部にススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。全体的に薄いつくりである。底部には、回転を利用した糸切り離し痕が見られる。胎土に雲母と思われる微粒子を含む。15は、薄手の小型の土師皿である。口縁部にはススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。器壁は底部から直線的に立ち上がる。底部には、回転を利用した糸切り離し痕が見られる。胎土には、雲母と思われる微粒子を含む。16は、土師皿である。口縁部に、ススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。緩やかに立ち上がり口縁部は若干被

厚する。内面、外面共に磨き調整が行なわれている。胎土には、雲母と思われる微粒子を含む。各遺物の胎土には、角閃石を含まない。搬入品か。

17は、土師器杯と考えられる。残存率は40%ほどである。内面はナデ調整が見られるが、外面は無調整である。また見込みにはススと思われる変色と付着が見られる。底部から直線的に立ち上がり口縁部突端は切られたように鋭角である。形押し技法による成形の可能性がある、サイズ等から、焙烙の可能性もある。胎土には、雲母と思われる微粒子を含む。角閃石を含まない。搬入品か。

18・19は、焙烙である。18は焙烙の取っ手である。接続箇所の内面は上から下方向へ、外面は下から上方向への胎土の動きが見られる。身の部分は、内面はナデ調整が見られるが、外面は無調整である。胎土には、金雲母と思われる粒子を含む。19は、内面、外面壁面はナデ調整である。底部は、無調整である。取っ手は手づくねによる成形と思われる。なお、外面壁面には被熱によるものと考えられる黒色の変色が見られる。各遺物の胎土には、角閃石を含まない。搬入品と考えられる。

20は、陶器製の鉢である。口縁部は削り出している。内面は回転を利用したナデ調整、外面はケズリ調整である。釉は鉄釉で、内面は一面に釉が施されている。外面は、下半分が無釉である。底部は、ケズリ調整でややくぼむ。底部脇には、粘土の塊が張り付いている。脚か胎土目の可能性がある。

21・22は、火入れと考えられる円筒形の磁器である。21の口縁は内側に煙返しと思われる突起が見られる。内面、外面施釉されているが、底部は無釉であり、ケズリ出しによる成形と思われる。22は、内面、外面共に施釉されている。底部には、薄い黒色の釉が見られる。

23は、磁器製の碗蓋である。外面には、葡萄と思われる染付等が見られる。内面にも文様が見られる。高台型のつまみ突端部は釉ハギである。口縁部はやや外反する。19世紀後半代のものか。

24～29は、磁器碗である。24・25は同系の碗である。内外面の釉色が違い外面は茶色の釉で、横方向への刷毛文様に見える。高台内には施釉されているが、高台は無釉である。内面は白色であるが、見込みは蛇目釉ハギである。口縁部は若干外反する。26の口縁部は若干外反する。外面には蝶等の染付が見られる。内面見込みにも文様が見られるが欠損しているため不明である。内外面には、貫入が入る。19世紀後半代のものか。27の口縁部は若干外反する。内外面には白色の釉が見られるが、内面見込み及び高台内には見られない。外面には、圏線や格子状の染付に、葉と思われる文様が見られる。内面口縁部には、圏線と斜線を多用した染付、見込みには円を複数交差させたような染付が見られる。19世紀後半代の波佐見焼か。28は、小ぶりの碗である。口縁部はやや外反し、高台は外側へひらく。内面、外面は施釉され貫入が入る。高台、高台内、高台際は無釉である。29は、小ぶりの碗である。口縁部はやや内湾する。内面には貫入が入る。高台の畳付は釉ハギである。

30は、薄い作りの磁器小杯である。高台際から緩やかに立ち上がり、口縁部は若干外反する。内面には、風景と思われる染付が見られる。外面は無文である。

31は、磁器皿である。底部よりやや急な立ち上がりを見せる。口縁部は輪花である。口縁部には口紅が施され、内面には山水文が見られる。高台は蛇目凹形高台である。また高台内見込みには、チャツ(窯道具の一種)の痕と思われる痕跡が見られる。19世紀半ばのものか。

32は、コルク栓のインク瓶である。底部に「サムライ(右から左)☆」が見られる。戦前のものか。

33は、SX-2出土の土師皿である。平らな底部から直線的に立ち上がる。口縁部にススの付着が見られることから、燈明皿として用いていたものと思われる。内面見込みには、浮き彫りにしたような鶴と思われる文様のほか、植物と思われる文様が見られる。また、文様部には、滑石粉と思われる微粒子が見られる。文様は土師器①～④の2種類の文様とは異なる文様である。底部には、回転を利用した糸切り離し痕が見られる。胎土には、角閃石を含まない。搬入品か。

土師器・瓦質土器(第16図)

34～36は、8区サブトレンチ第Ⅲ層出土の土師器である。34は、底部から口縁部にかけて、ほぼ均一厚さであり、緩やかに立ち上がる。底部には、回転を利用した糸切り離し痕が見られる。胎土には、金雲母と思われる微粒子と極小礫を若干含む。35は、34に比べ一回り小さな土師器である。底部から口縁部にかけて、ほぼ均一な厚さであり、緩やかな角度で立ち上がる。底部は回転を利用した糸切り離し痕が見られる。胎土は、金雲母と思われる微粒子と赤褐色の粒を含む。36は、土師器片である。見込みに浮き彫りにしたような鶴と思われる鳥の文様や亀と思われるの文様等が見られる。文様は土師器①～④の2種類の文様や、33の文様とは異なる。また、文様部には、滑石粉と思われる微粒子がみられる。底部はヘラミガキ調整で、胎土には雲母と思われる微粒子と極小礫を若干含む。各土師器の胎土には、在地の胎土に見られる角閃石を含まない。搬入品と考えられる。

37～42は、6区・8区サブトレンチⅤ層出土の土師器である。これらの土師器は、42以外は、雲母と思われる微粒子と赤褐色粒、極小礫を含む胎土である。また底部には糸切り離し痕が共通して見られる。口径6.1cm～8.8cm、底径3.3cm～5.6cm、器高1.6cm～2.0cmである。37のみ、見込み中央に穿孔がある。38・39には、口縁部にススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。42は、非常に薄い作りである。口径7.2(復元)cm、底径3.0(復元)cm、器高1.4cmである。緩やかに立ち上がり口縁部は若干外反する。口縁部にススと思われる黒色の部分がある。胎土には、雲母と思われる微粒子を含む。底部は糸切り離しである。各土師器の胎土には、角閃石を含まない。搬入品と考えられる。

43～54は、6区・8区サブトレンチ出土の土師器である。層位は不明である。43は、見込みに7と同様の文様が見られ、隠居棟出土の土師器No.1～No.4の見込み文様と酷似している。また文様部には滑石粉と考えられる微粒子がみられる。底部はヘラミガキである。44～52は、金雲母と思われる微粒子と赤褐色粒、極小礫を含むほぼ同一の胎土である。口径5.1cm～8.8cm、底径3.7cm～5.6cm、器高1.3cm～2.0cmである。底部には糸切り離し痕が共通して見られる。53は、非常に薄い作りの土師器である。口縁部にススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。胎土には雲母と考えられる微粒子を含む。底部には、糸切り離し痕が見られる。54は、薄い作りの土師器である。口縁部にススの付着が見られる。燈明皿と考えられる。底部から口縁部まで、ほぼ均一な厚さであり、緩やかに立ち上がる。底部はヘラケズリ調整と考えられる。胎土には、雲母と考えられる微粒子と、極小礫を若干含む。各土師器の胎土には、在地の胎土に見られる角閃石は含まない。搬入品と考えられる。

55は、8区サブトレンチ第Ⅴ層より出土した土師質の焼塩壺の蓋である。中央にやや膨らみをもつ。形押しによる成形か。内面に布圧痕が見られる。各土師器の胎土には、角閃石は含まない。

56は、8区サブトレンチより出土した土師質の焼塩壺である。層位は不明である。外面は調整を行い整えられているが、内面は若干横方向への調整が見られるだけである。見込みに布圧痕と思われる痕跡がみられる。外面には、「○下一御壺塩師 ○見なと伊織」(○は判読不能)の刻印が見られる。1674年～1682年まで流通していた焼塩壺と考えられる。胎土には5mm以下の礫を若干含む。

57は、8区のサブトレンチ第Ⅲ層より出土した瓦質の火鉢と考えられる遺物である。残存状況は50%以下であり底部の状況は分からない。口縁部は、台形型に張り出す箇所がある。推定では、4箇所同様の張り出しがあったものと考えられる。外面は燻され光沢がある。内面は強いヘラケズリである。胎土には、光沢のある微粒子を多く含む。滑石粉か。

58は、8区サブトレンチより出土した瓦質の火鉢である。層位は不明である。底部は欠損しており不明である。口縁部は、1重から2重となる箇所がある。外面は、磨かれ光沢がある。内面は、ナデ調整、ケズリ調整が見られる。胎土には、光沢のある銀色の微粒子を多く含む。

陶器・磁器(第17図)

59は、第I層より出土した播鉢である。緩やかに立ち上がり、口縁部は被厚する。口縁部のみに施釉されている。外面はナデ調整で、内面はナデ調整後、カキ目を施している。底部は糸切り離しである。

60は、8区サブトレンチ第V層より出土した播鉢である。口縁部は大きく欠損しているため全容は不明である。内面・外面共に無釉である。内面にはカキ目が施されている。底部は糸切り離しである。胎土には、黒色の粒子を含む。

61は、8区サブトレンチ第V層より出土した陶器製の蓋である。上面は釉薬を施してあるが、底面は無釉である。また、底部には糸切り離し痕が見られる。胎土は、砂と思われる微粒子を多く含む。

62は、高台が器の中央にあわせて作られていない。また、高台がはっきり造形されている部分と曖昧な部分がある。実測図は高台がはっきりしている部分を基準にしている。口縁部は「く」の字に湾曲し輪花状になっている。内面は、一面釉薬が施されているが、外面は、下半分ほどが無釉である。

63は、8区サブトレンチより出土した刷毛目鉢の破片である。層位は不明である。内面は、刷毛による波状文が見られる。外面はヨコナデ後施釉されている。胎土には、白色も粒子を若干含む。

64は、8区サブトレンチ出土の刷毛目鉢である。層位は不明である。内面は刷毛を用いた波状文がみられる。外面はヘラケズリ後施釉されている。高台はケズリ出しで、無釉である。18世紀～19世紀半ばか。

65は、8区サブトレンチ出土の刷毛目鉢である。層位は不明である。内面は刷毛を用いた波状文が見られる。外面も施釉され、釉薬の垂れが見られる。口縁部は外反する。胎土には、黒色粒、白色粒子を若干含む。

66は、8区サブトレンチより出土した磁器製皿である。層位は不明である。器厚は、見込み中央がもっとも厚く口縁部に向かって薄くなる。口縁部は、やや内湾する。口縁部は輪花である。また、口紅が施されている。内面染付けは、幾何学的な文様、外面には植物文、高台際には薄く2重の圏線が見られる。高台内には、2重の圏線、中央には角福と思われる文様が見られる。18世紀後半～19世紀半ばか。

67は、8区サブトレンチより出土した磁器製碗である。層位は不明である。見込み中央が最も厚く、口縁部に向けて緩やかに薄くなる。外面に染付けがみられ、花文等の色絵が見られる。高台畳付は無釉で、砂と思われる粒子が付着する。18世紀頃か。

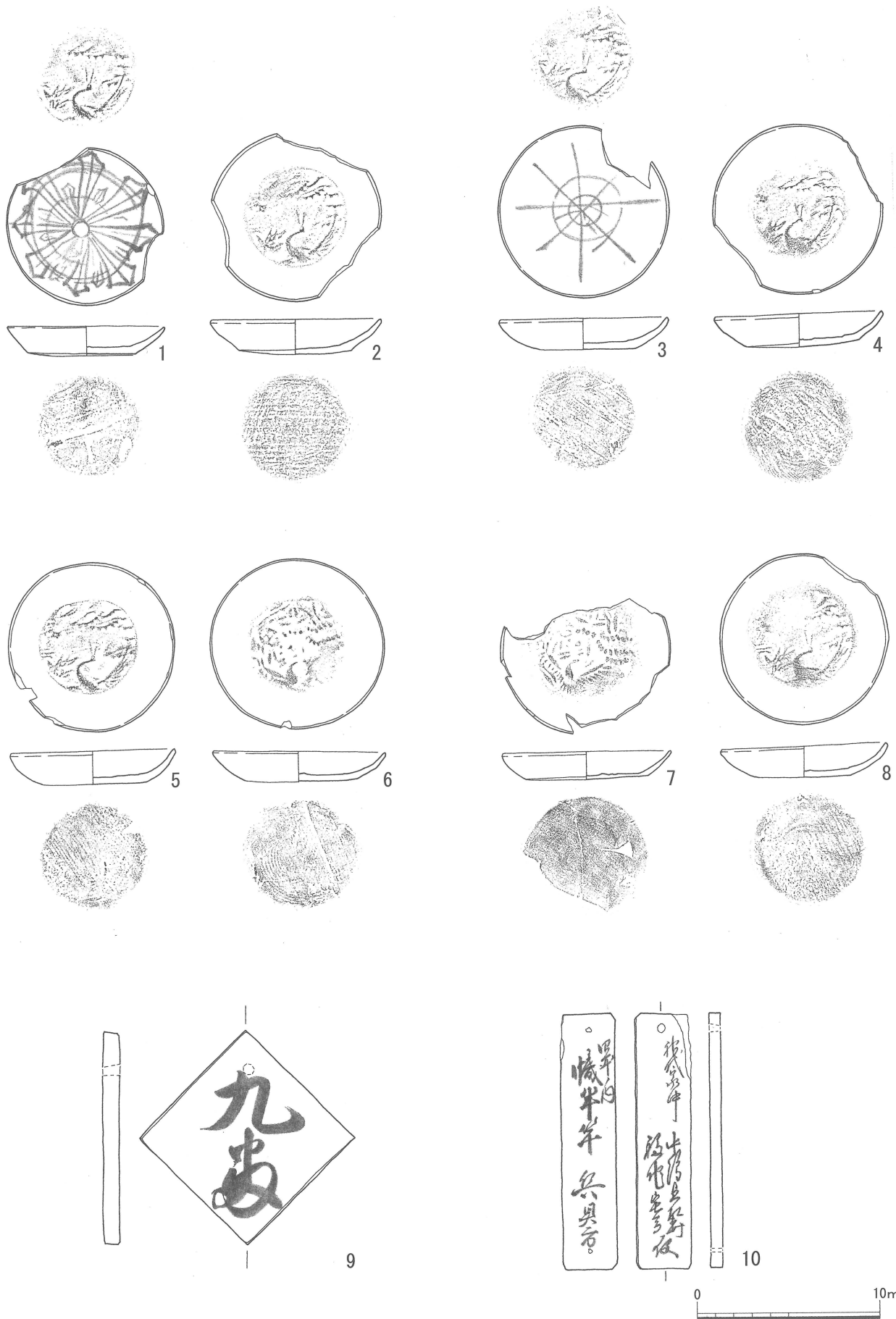
68は、6区サブトレンチ出土の碗である。層位は不明である。外面には、染付けが見られるが、ほとんど欠損しているため、どのような文様かは不明である。高台畳付は釉剥ぎのようである。18世紀頃か。

69は、6区サブトレンチより出土した磁器小坏である。内面は無文だが、外面に、染付けが見られる。コンニャク印判と考えられる文様と2重の圏線が見られる。高台畳付は釉ハギである。18世紀後半か。

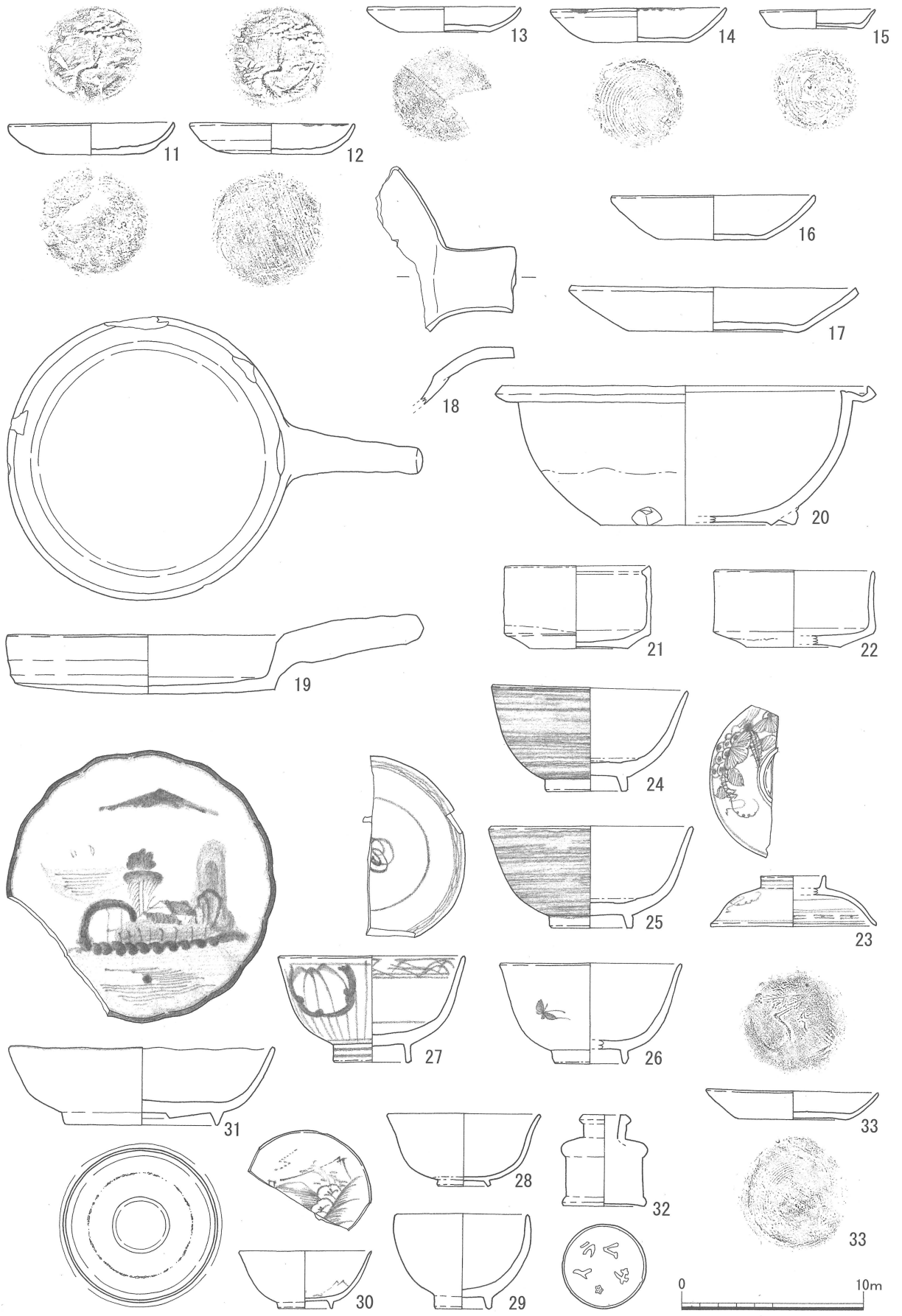
70は、第I層より出土した磁器製蓋である。器壁は全体的に薄く、つまみ上部には釉ハギが施してある。つまみ内には、文字文が見られ、外面には唐草文が見られる。内面口縁部には、雷文が見られ、見込みには、俵文が見られる。19世紀頃のものか。

71は、第I層より出土した磁器製の染付蓋である。内面は無釉であり、天井部に回転を利用したナデ調整が見られる。外面には枇杷文等の染付けが見られる。

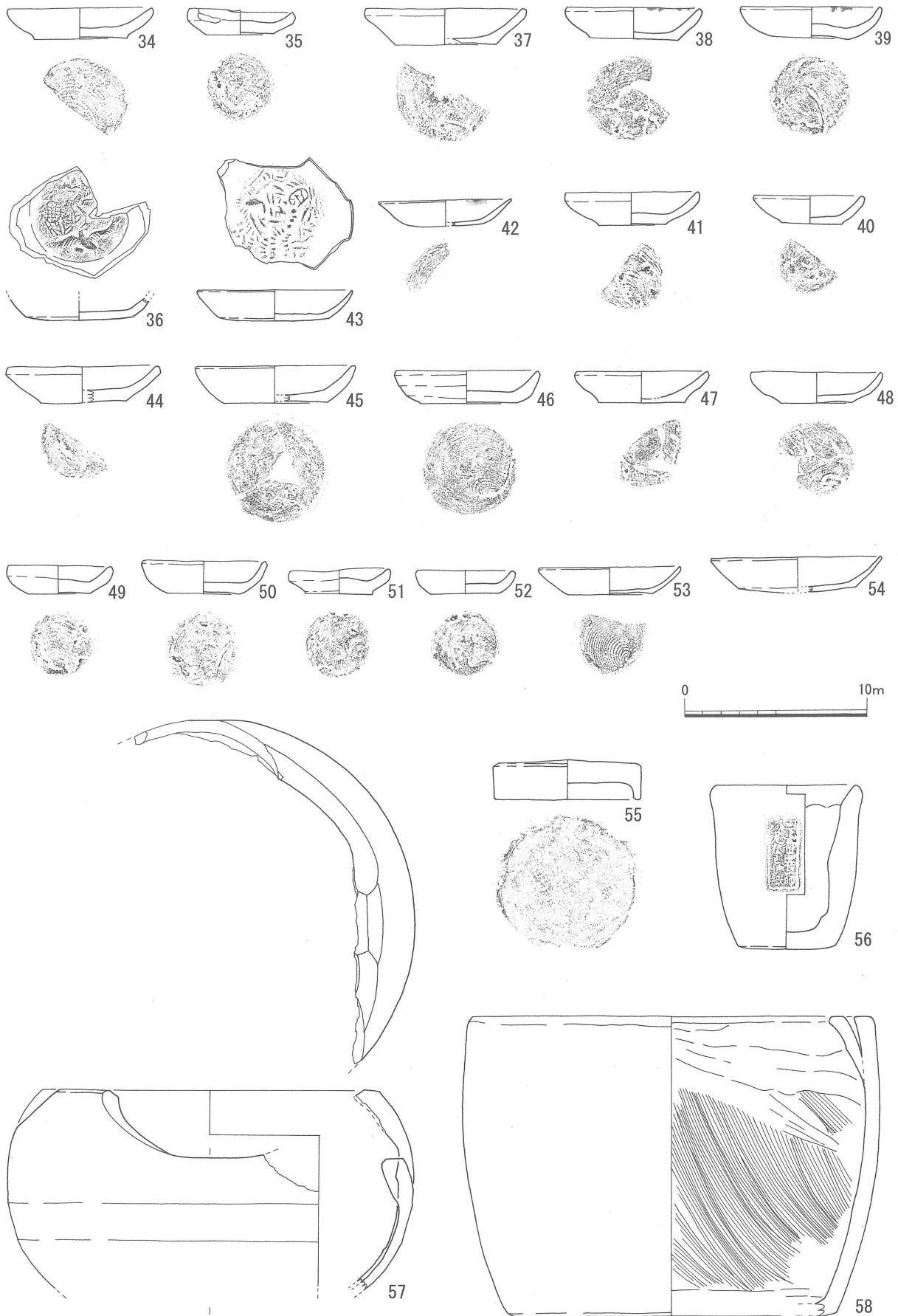
72は、4区サブトレンチより出土した磁器製の水滴である。層位は不明である。表面には、浮き彫り状に恵比寿と思われる人物がみられ、人物の右下に穿孔が見られる。底部(表・裏)に布目痕が見られる。(竹田)



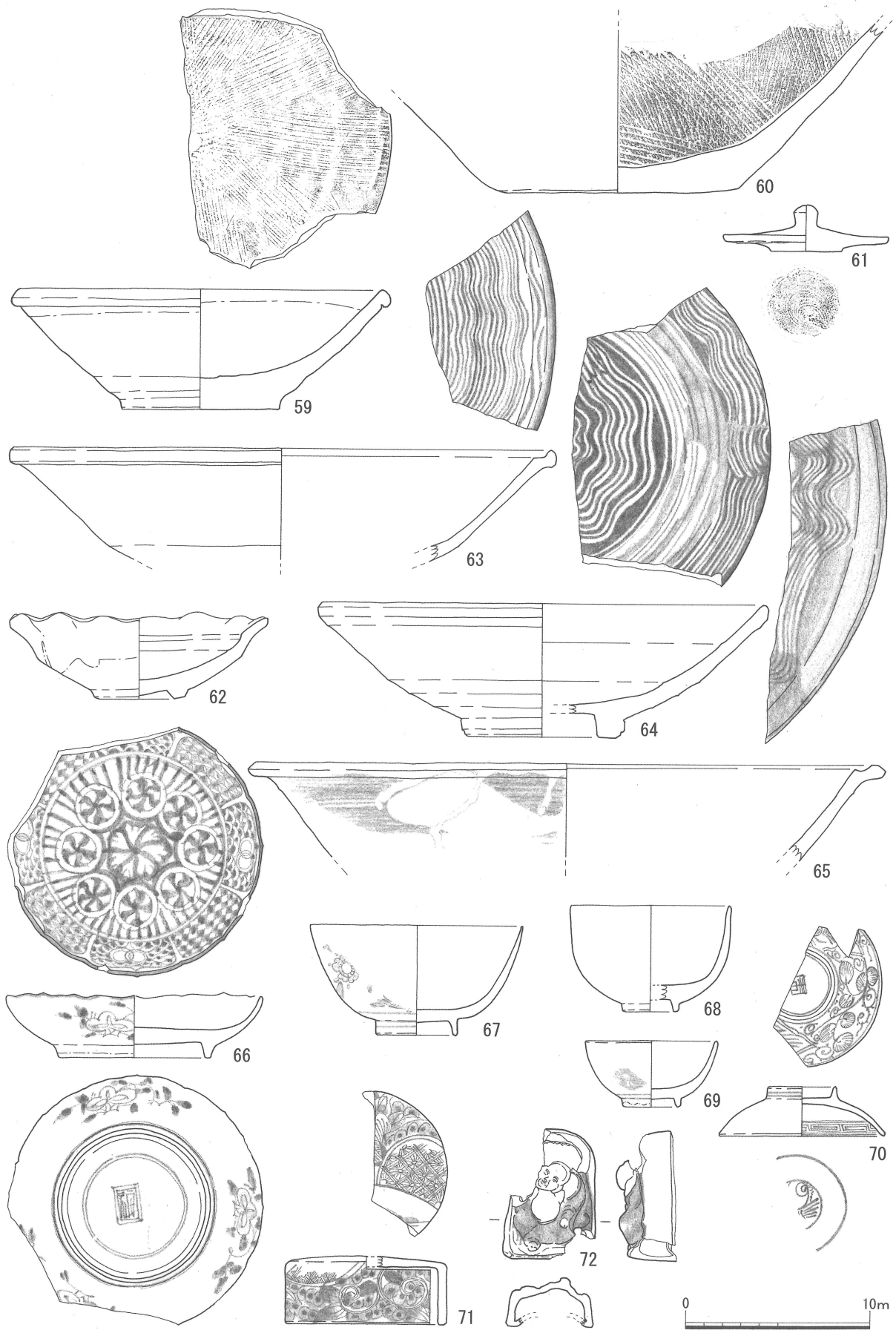
第14図 長屋門出土遺物（土師器①～④・木札）（1/3）



第15図 SX-1(長屋門)・SX-2(長屋門)出土遺物(1/3)



第16図 長屋門 出土遺物（土師器・瓦質土器）（1/3）



第17図 長屋門出土遺物（陶器・磁器）（1/3）

第3章 平成23年度主屋・隠居棟発掘調査

第1節 主屋・隠居棟土層堆積状況(第18図・第19図)

調査区は、昭和5(1930)年建築の主屋と、明治35年(1902)年に隠居棟主要部に増築された浴室部、万延元(1860)年建築の隠居棟主要部からなる。ただし、主屋は家政部と呼ばれる部分のみである。平成22年調査の長屋門に引きつづき13区から22区を設定した(第20図)。主屋は13区～16区、隠居棟浴室部は17区・18区、隠居棟主要部は19区～22区とに分かれる。

各調査区では、それぞれ建物の造成工事に伴うか、もしくは関連があると考えられる土層が観察できる(第Ia層に関しては主屋建築以前の造成土を含む可能性がある)。これら建物の造成工事に伴う土層をそれぞれ、主屋I層を第Ia層、浴室部I層を第Ib層、主要部I層を第Ic層とする。第II層は主屋、隠居棟浴室部、隠居棟主要部共通に観察できる土層である。第IV層・第V層は隠居棟主要部21区・22区でのみ確認できた土層である。なお、隠居棟浴室部、隠居棟主要部についての標記は、浴室部、主要部と簡略する。

第Ia層—最下層面から洗い場遺構や土管等を検出することから、明治期頃から昭和5(1930)年の主屋建築頃までの堆積層である事がわかる(第18図)。表面は一部、礫やレンガ片を多く含むパサパサな土の箇所があった。土間となっていた所であり、建物の解体段階で取り払われている。その周囲の床下となっていた所は、非常に硬くしまっており、表層は石灰と思われる白色土を含んでいた。掘り下げると、褐色土(Hue10YR4/4)や暗褐色土(3/4)、漆喰と思われる白色粒を多く含む層等を薄く突き固めたような非常に硬質の土層であった。当初、全層主屋の建築に伴う造成土と考え掘り下げを行ったが、底から甕の底部と思われる遺物を検出した土坑1(SX-3)(第26図・第32図81)を確認した。A-A'(第18図)の土層の観察から、14区の北側壁際に地表面から約30cmの高さから掘り込まれていることが分かる。13区からは、石列遺構①(第22図)が、14区からは石列遺構②(第22図)を検出した。いずれも第I層の土中からの検出である。石列遺構②の北壁付近に一部主屋の礎石の下になっている石列の直下から土坑2(SX-4)を検出した。石列より古く、土層から第Ia層より掘りこまれた土坑であることが分かった。この事から、少なくとも3段階に分層できる堆積層と考えられるが、土層の堆積状況は複雑で、現地での観察では主屋建設段階の造成土とそれ以前の造成土とを、はっきりと分層することができなかった。

第Ib層—明治35(1902)年増築の浴室部に関する土層で、建物の外壁を支えるための四角く囲った基礎の内側(室内の床下)に充填された造成土である(第19図C-C'・D-D')。にぶい黄色土(Hue2.5Y7/2)やオリーブ黒(Hue10YR2/1)の礫層等を用いている。主要部19区の一部にも、この第I層が見られる(第19図D-D')。浴室部と主要部の接続部直下あたりから第Ic層、第II層を切るように堆積している。土層の堆積状況の観察から浴室部の基礎建築の工程が復元できた。詳しくは後に述べる。

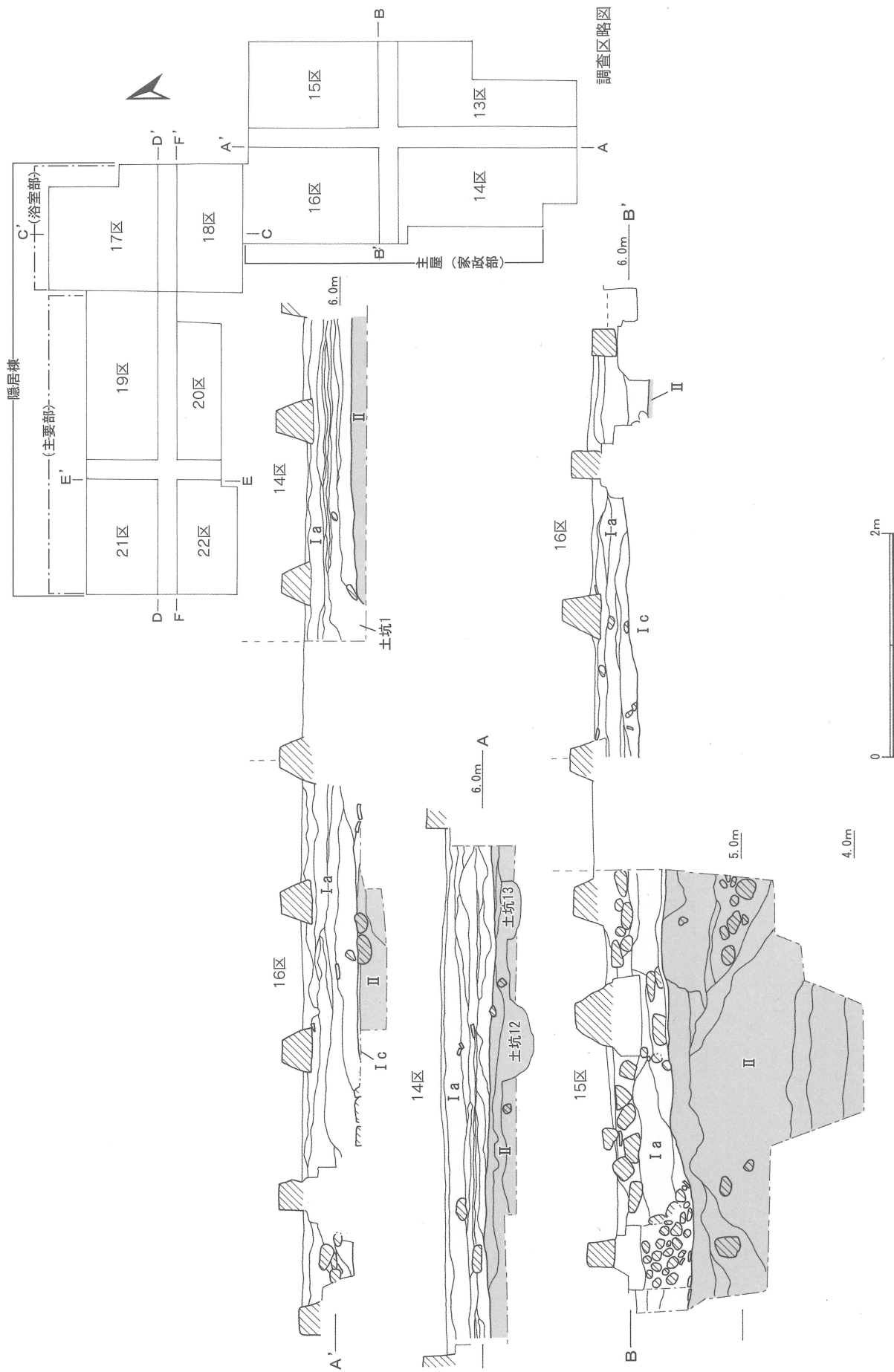
第Ic層—万延元(1860)年頃建築の、隠居棟主要部造成土と、その造成土とほぼ同時期層と考えられる土層である(第18図・第19図)。主要部の最上層は、しまりが非常に強く石灰と思われる白色土を含む、にぶい黄褐色土(Hue10YR5/4)であった。突き固めを行っているものと考えられる。さらに掘り下げると主に褐色土(Hue10YR4/4・4/6)を用いていることを確認した。鶴亀城方向から武家町方向へ斜めに堆積している土層である。関連の遺構としては、主要部建物の基礎栗石地業がある。遺構については後に詳しく述べるが、この遺構埋土も

第 I c 層となる。浴室部 17 区において検出した雨落ち遺構(第 24 図)から浴室部 18 区、主屋 16 区方面へも、この第 I c 層に分類した土層は広がる。しまり、粘性共にさほど強くない暗褐色土(Hue10YR3/4)や、粘性はさほど強くないが締まりは非常に強い、にぶい黄褐色土(Hue10YR5/4)等からなる。この土層は主屋 16 区では、はっきりと認識できるが、13 区・14 区・15 区では認識できなかつた。

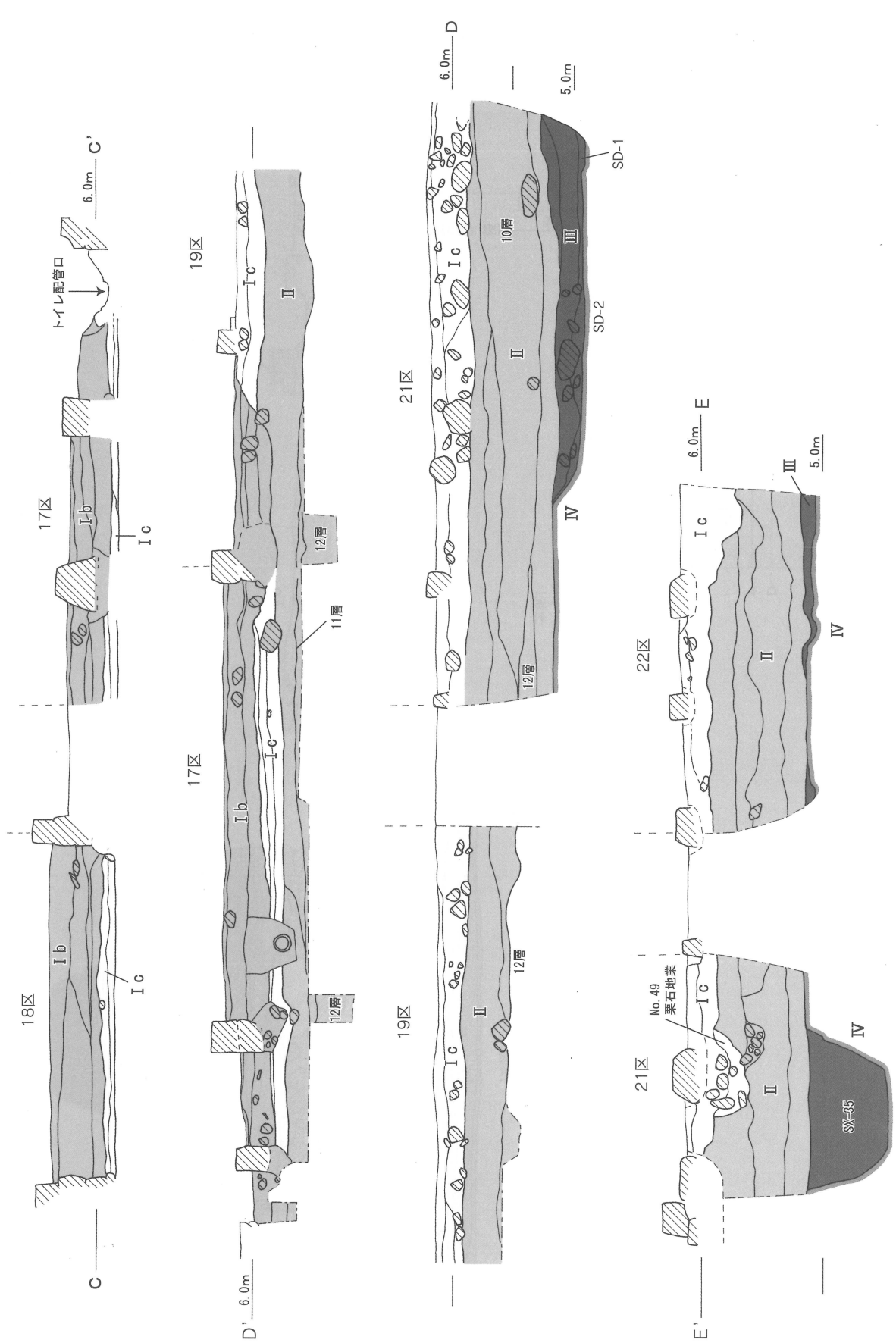
第 II 層 —主屋 14 区・15 区・16 区、浴室部 17 区・18 区、主要部 19 区から 22 区において確認できる土層である(第 18 図・第 19 図)。主屋 14 区・16 区においては土層の観察から、数層ではあるが、第 II 層に分類した土層が見られる。暗褐色土(Hue10YR3/4)や、にぶい黄褐色土(Hue10YR4/3)等を用いた粘性は弱い、締まりは非常に強い土層である。14 区の土層堆積状況を見ると土坑 12(SX-14)と土坑 13(SX-15)がこの第 II 層中に見られる。また、後にも述べるが、14 区において検出した土坑群(第 26 図)の内、土坑 1(SX-3)、土坑 2(SX-4)、土坑 10(SX-12)、土坑 16(P-1)、土坑 17(P-17)以外の遺構も土坑 12(SX-14)、土坑 13(SX-15)と同様この第 II 層との関連性が高いものと思われる。16 区において検出した石列・瓦列遺構の石列部分もこの第 II 層中から検出した。浴室部・主要部では、褐色土(Hue10YR4/4)や暗褐色土(Hue10YR3/4)等のしまり、粘性共にさほど強くない土質である。D-D' 土層図 10 層上面あたりと 11 層上面から栗石地業と考えられる遺構を検出した。その下層 12 層からは 18 世紀後半代の遺物(第 35 図 121)を検出したことから、第 II 層は少なくとも 18 世紀後半以降の造成土と推測される。

第 III 層 —主要部 21 区・22 区でのみ確認した、礫を多く含み、明黄褐色土(Hue7.5YR5/6)を 1cm 以下の大きさで若干含む、褐色土(Hue7.5YR4/3)や、18cm 以下の固まり上の明黄褐色土(Hue10YR6/6)を若干含む、しまりは弱い、粘性が強い、にぶい黄褐色土(Hue10YR4/3)等からなる溝状遺構 SD-1 と SD-2 の遺構埋土である。22 区ではこの第 III 層上面から、SX-30・SX-31・SX-32(第 31 図)を検出した。層中からはわずか 2 点、土器と陶器の破片が出土しただけである。上層との関係から 18 世紀後半以前と推測される。

第 IV 層 —粘性は強く、しまりは非常に強い黄褐色土(Hue2.5Y5/4)の地山層である。この上層上面より溝状遺構 SD-1・SD-2 が掘り込まれている。(竹田)



第18图 主屋土層堆積狀況 (1/50)



第19図 隠居棟土層堆積状況 (1/50)

第2節 主屋・隠居棟検出された遺構

前述したが、調査区は主屋、浴室部、主要部の建物敷地からなり、浴室部は主要部と接続している。主屋は13区から16区、浴室部は17区・18区、主要部は19区から22区をそれぞれ設置した。

この節において掲載する平面図は、第一面、第二面、第三面、第四面に分かれる。第一面は、各建物の基礎撤去前の段階で、第1層(第1a層・第1b層・第1c層)の除去後の状態である。第二面は、各建物の基礎を撤去後さらに掘削を行い、遺構を検出した状況である。第三面は、隠居棟(浴室部・主要部)において、第二面の段階からさらに数十cm掘り下げ、遺構を検出した面である。第四面は、主要部21区、22区において、第三面よりさらに掘削を行い、遺構を検出した面である。以下検出した遺構を各面ごとに述べる。

—第一面検出遺構—(第20図)

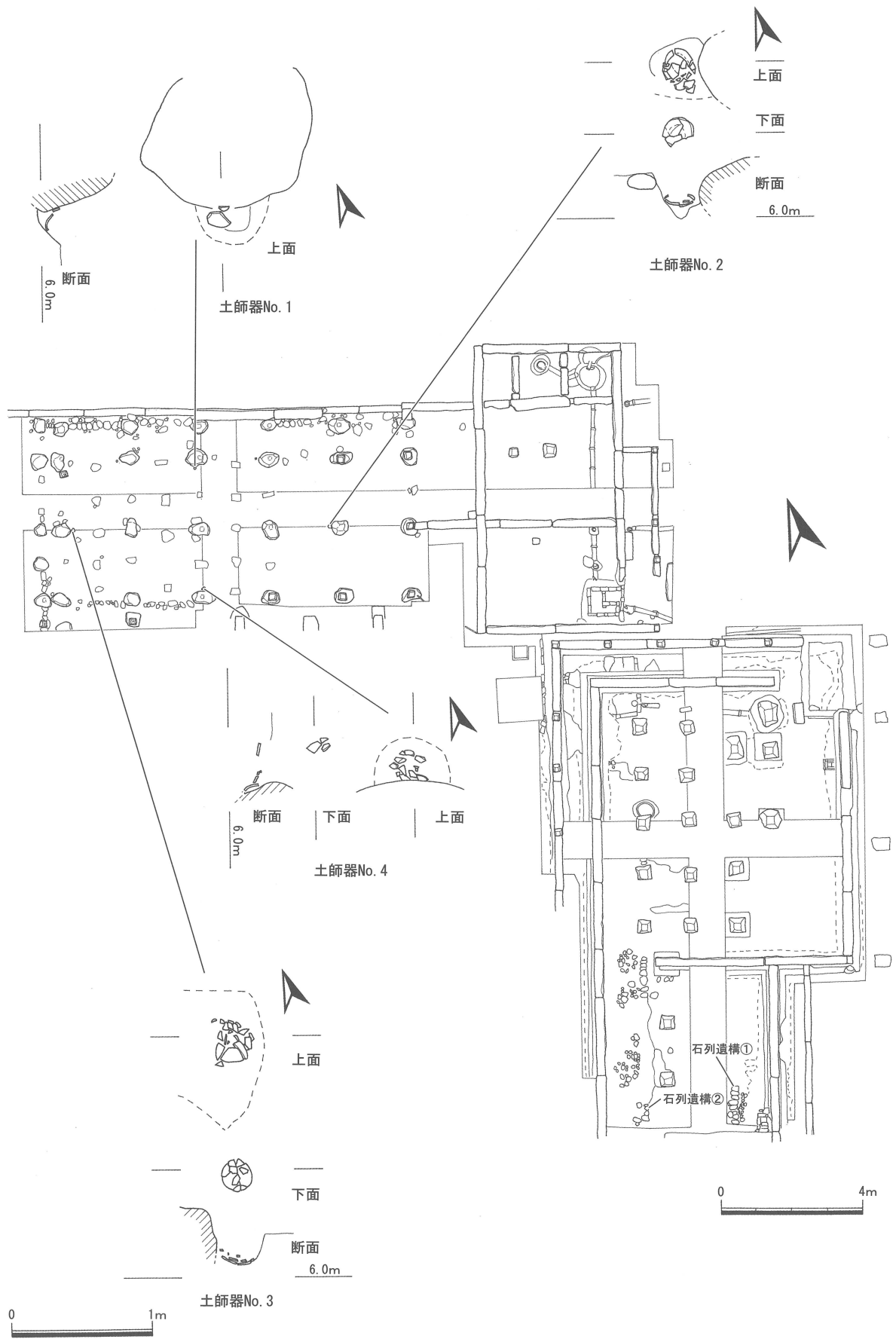
主要部においては、土師器が2枚組みで4箇所から出土した。主屋では、13区・14区において石列遺構を、16区においては、埋め甕遺構を検出した。以下遺構ごとに述べていく。

土師器 No. 1～No. 4 出土状況

土師器が、2枚組で4箇所から出土した。土師器 No. 1 と土師器 No. 4 は南北方向に直線上に並び、礎石の内の、礎石 No. 49 と礎石 No. 8 の脇から、土師器 No. 2 と土師器 No. 3 は東西方向に直線上に並び礎石の内の、礎石 No. 22 と礎石 No. 31 基礎石のすぐ脇からの出土である。いずれも、建物の中心に近い側の小さな土坑から出土した。周りは突き固めたように硬い地面であったが、これらの土坑の部分だけがサラサラの乾燥した土であった。下記の出土状況も含めて考えると意図的に2枚セットで埋納されていた可能性が高い。地鎮遺構の可能性が考えられる。

土師器 No. 1 は、礎石 No. 49 の南側の脇から、不意の出土であったため、実測図では出土状況は分からないが、割れた状態で出土した。整理段階で接合すると2枚分の土師器であることが判明した。土師器 No. 2 も同様に、礎石 No. 22 の西側の脇から割れた状態での出土であったが、上面の土師器が底部を上に向いている状態を観察できた。実測を行い表面の土師器を取り上げると下から、さらにもう1枚の土師器が出土した。これも割れた状態であったが、はっきりと1枚分の土師器であることが分かり、口縁部を上に向けた状態であることが観察できた。この事から土師器 No. 2 は、合わせ口の状態で重ねてあった事がわかる。上面の土師器と下面の土師器の間には、埋土と同じ色調の土が入っていただけで他の出土遺物はない。土師器 No. 3 は、礎石 No. 31 の東側の脇から出土した。細かく割れた状態であったが、観察すると1枚分の土師器であることが分かった。底部を上に向けてあるように見られた。上面の土師器を実測し、取り上げるとその下からもう1枚の土師器が出土した。これも割れてはいるが、はっきりと1枚分の土師器であることが分かる。また、口縁部を上に向けていることが観察できた。この事から、土師器 No. 3 は合わせ口で重ねてあった可能性ある。上面の土師器と下面の土師器の間には、埋土と同じ色調の土が入っていただけで他の出土遺物は確認していない。土師器 No. 4 は、礎石 No. 8 の北側から出土した。土師器 No. 2・土師器 No. 3 ような出土状態ではなく、細かく割れた状態であり現地では何固体分の土師器であるのかは分からなかった。整理段階で接合すると2枚分の土師器であることが分かったが、1枚は大きく欠損している。

遺物について、第3節の検出された遺物のところでも触れるが、出土した8枚の土師器は、若干法量には違いはあるが、調整や見込みの文様等に共通点がみられることから、同一の場所で生産されたものの可能性が高い。



第 20 図 主屋・隠居棟第一面平面図 (1/160) 及び土師器出土状況平面・断面図 (1/40)

16 区埋め甕遺構(第 21 図)

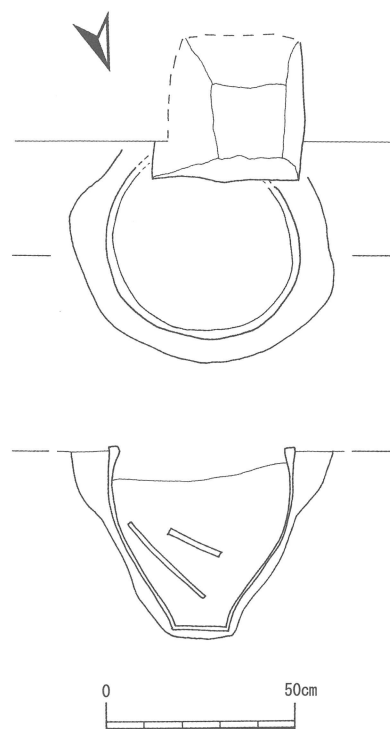
主屋 16 区にて埋め甕遺構を検出した。便所の便槽の可能性はある。16 区の南側壁際からの検出であって平面図では、一部主屋の礎石の下となっている。断面図では第 I c 層、第 II 層を掘り抜いて埋設している。埋土は、にぶい黄褐色土(Hue10YR4/3)であり、しまり粘性共に非常に弱い。甕内部の埋土は、にぶい黄褐色土 (Hue10YR5/4) に灰白色土 (Hue10YR8/1) を 1cm ～ 4cm の大きさで 40% ほど含み、2mm ～ 3cm の礫を 15% 含む。また木片を含んでいた。遺物としては、棧瓦片を含んでいた。

遺構は、地表面より約 30 cm 掘り下げた段階で検出した。平面上では一部主屋の基礎が甕の上に乗っているように見えるが、土層断面図(第 18 図の B-B' 土層図)では口縁部から約 30 cm 高い所に基礎石の底がある。また、口縁部のレベルは、第 I c 層上面とほぼ同じである。これらのことから、万延元(1850)年以降使用されていたものと考えられ、主屋建築段階で埋められたか、それ以前には埋没していたことが分かる。

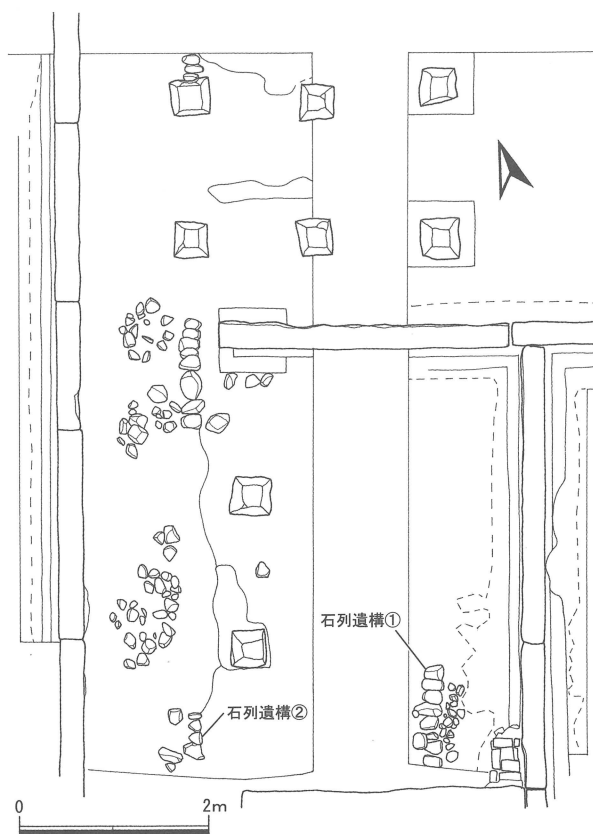
13 区・14 区検出遺構

主屋 13 区から石列遺構①を、主屋 14 区からは石列遺構②を検出した。13 区の石列遺構①は、約 20cm ～ 30cm の大きさの角がない円礫からなり、南北へ並ぶ。石の長軸を東西側へ向け、短軸の面が東を向くように並んでいる。第 1 節の土層堆積状況のところでも触れたが、第 I a 層と分類した層中より出土したことから、昭和 5(1930)年の主屋建築段階で埋没していることは明らかであるので明治期頃から昭和 5 年以前の遺構であろう。

主屋 14 区より石列遺構②を検出した。南から北へ調査区を横断するように並ぶ遺構である。約 20cm ～ 25cm ほどの円礫を用いてあり、長軸を東西へ向け、短軸の面を東に向けて並べてある状況が観察できる。途中礫がない箇所があるが、ほぼ直線上に並ぶことや、土色の違いがその間を繋ぐ箇所があることから、一連の遺構と考えられる。調査区の南側半分で石列を境に西側においては、小礫を多く含んだ土層を確認した。第 1 節の土層堆積状況のところでも触れたが、第 1a 層と分類した土層からの検出である。よって石列遺構①と同様、明治期頃から昭和 5 年以前の遺構である。



第 21 図 16 区埋め甕遺構
平面・断面図 (1/20)



第 22 図 第一面 13・14 区遺構検出状況 (1/80)

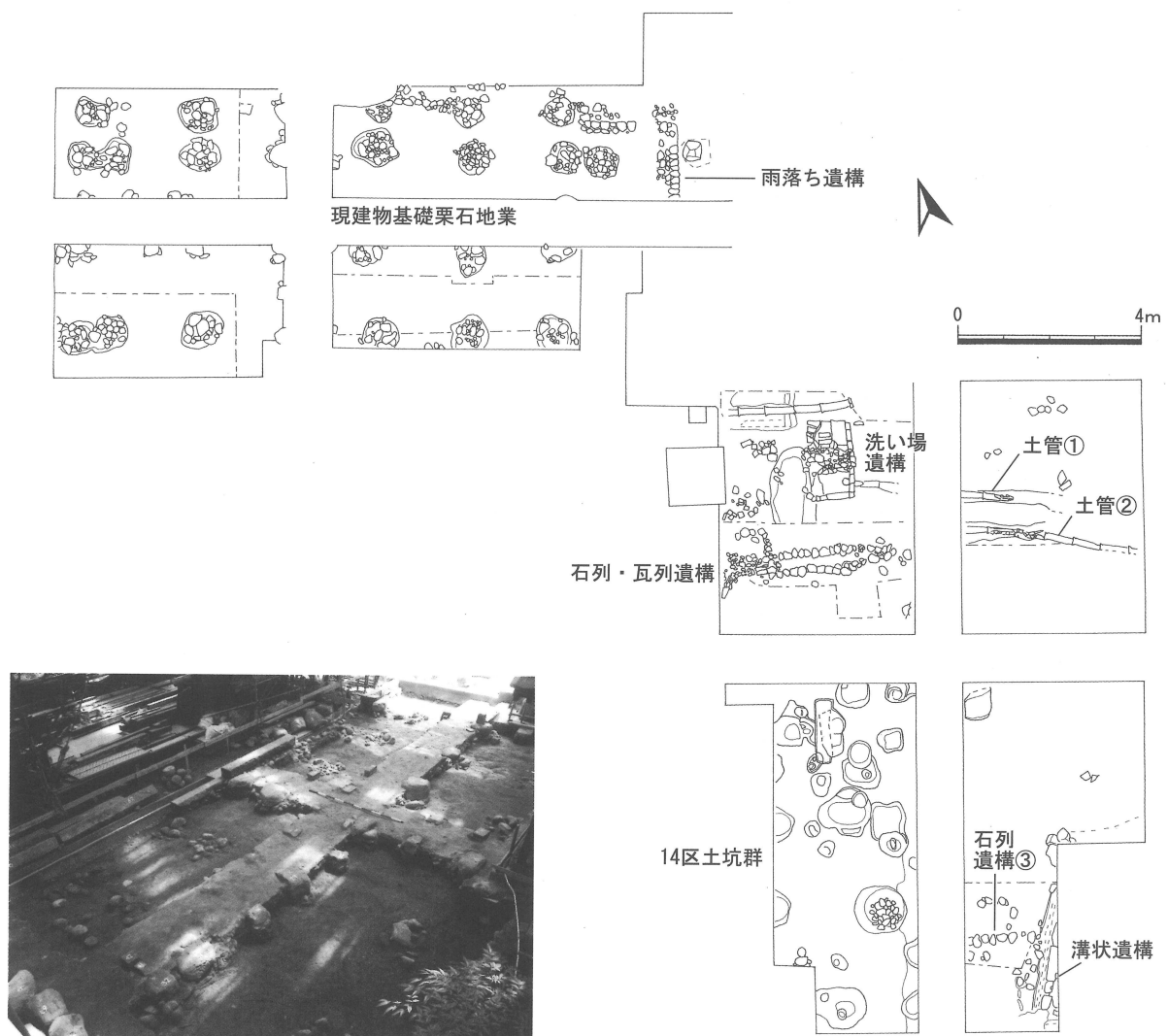
—第二面検出遺構—(第 23 図)

第二面は、各建物の基礎を撤去後、さらに掘り下げた状態である。以下、遺構ごとに述べていく。

主要部現建物栗石地業及び現建物関連遺構(第 24 図)

主要部全区と浴室部 17 区より、主要部現建物の基礎栗石地業と現建物関連遺構を検出した。現建物は、建築後幾度か改修を受けている。約 50cm～60cm の大きな基礎石の間に約 30 cm の一回り小さな基礎石(コンクリートブロック含む)が見られるが、これらが改修時に加えられている。検出した栗石地業は、基礎 No. 62 の栗石地業を確認できなかった他は、全て大きな基礎石の直下から検出した。土層図 E-E' (第 19 図)や第 31 図の土層図 a-a' を見ると第 II 層上面から掘り込まれていることが分かる。他の遺構も第 II 層から掘り込まれたものであろう。掘り込まれた土坑の底に、にぶい褐色土(Hue10YR5/3)や褐色土(Hue10YR4/4)等の土を入れ、その上に 5cm～30cm の礫を入れている土坑があれば、土と一緒に礫を入れている遺構もある。検出段階では、その栗石部分に第 I a 層が入り込み栗石部分とその下層の土とで、2 重の円を描くような土色の違いが見られる栗石地業があった。

建物の解体段階の調査で、主要部と浴室部の接続部あたりに当初は主要部から下屋が張り出していた可能性が指摘されていた。これを裏付けるように基礎 No. 44 の栗石地業のすぐ側から主要部基礎の栗石地業の状況と酷似した SX-1 を検出したほか、20cm ほどの礫を建物の外側へ向けて面を揃え、張り出すように並べられた雨落ち遺構と思われる石列を検出した。



第二面隠居棟主要部

第 23 図 主屋・隠居棟第二面平面図 (1/160)